

# ラムサール条約登録湿地と 自治体づくりの新段階

～Wetland City(ラムサール条約湿地自治体認証制度)を検討する～

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議  
第13回学習・交流事業の記録

2023年3月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議



# 目次

I. プログラム	1
II. 学習・交流会	3
1. 会長挨拶	3
大川 秀子 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長・栃木市長	
2. 趣旨説明	4
コーディネーター：朝岡 幸彦 東京農工大学農学研究院 教授	
＜第1部＞自治体認証制度の可能性	
3. ラムサール条約締約国会議とラムサール条約湿地自治体認証制度	5
1) ラムサール条約第14回締約国会議と湿地にかかわる政策動向	5
中澤 圭一 環境省自然環境局野生生物課長	
2) 「ラムサール条約湿地自治体認証制度 (Wetland City Accreditation)」の しくみとラムサール条約登録湿地	8
名執 芳博 日本湿地学会副会長・日本国際湿地保全連合相談役	
4. 認証事例報告	12
1) 新潟市の湿地と里潟ネットワーク	12
朝妻 博 新潟市副市長	
2) 出水ツルの越冬地とブランディング	15
椎木 伸一 出水市長	
＜第2部＞事例報告共有と意見交換	
5. 事例報告（渡良瀬遊水地関係市町・関係団体の湿地保全と活用の取り組み）	19
1) 栃木市 大川 秀子 栃木市長	19
2) 小山市 浅野 正富 小山市長	21
3) 野木町 真瀬 宏子 野木町長	23
4) ラムサール湿地ネットわたらせ 代表 楠 通昭	25
5) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 代表世話人 高松健比古	26
6) NPO 法人わたらせ未来基金 副理事長 塚田 啓一	27
6. 意見交換	29
1) 美祢市長 篠田 洋司	29
2) 近江八幡市長 小西 理	30

3) 九重町副町長	時松 賢一郎	31
4) 南三陸町副町長	最知 明広	32
5) 佐賀市環境部長	森 清志	34
6) 那覇市環境部長	儀間 規予子	35
7) 荒尾市市民環境部長	松村 英信	36
7. まとめ		43
8. 閉会		44
<b>Ⅲ. 渡良瀬遊水地宣言</b>		<b>45</b>

# I. プログラム

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 第13回学習・交流会（市町村長研修会）

## ラムサール条約登録湿地と自治体づくりの新段階 ～Wetland City（ラムサール条約湿地自治体認証制度）を検討する～

### 1. 趣旨

#### Wetland City Accreditation：ラムサール条約湿地自治体認証制度を学ぶ

これまでの学習・交流会においては、地域づくりや自治体づくりが主要なテーマとなり、意見交流がなされてきた。

本年2022年5月に、「Wetland City Accreditation：ラムサール条約湿地自治体認証制度」に基づき、新潟市と出水市の認証が決定した。これは、日本で最初の認証である。今年11月に開催されるラムサール条約第14回締約国会議（COP14）期間中に、「証書」を受けとる予定である。

これまでの日本のラムサール条約登録湿地は、農山村部に多く、都市部では多くなかった。この認証制度は、都市部の湿地も重要であるというメッセージである。同時に、「Wetland City」「湿地自治体」ということなので、市町村の全域をカバーするものである。ラムサール条約登録湿地では、地域の中の点であったものが、湿地自治体認証制度では、市町村などの全域を面として捉えることができる。

市町村が会員であるこの会議にとって、湿地と自治体・地域づくりに密接にかかわるこの制度は、とても重要なものである。

また、今年は3年に1度の市町村長研修会の年なので、自治体のリーダーが集まる。認証が決定した新潟市及び出水市等の市長等による事例報告を行うことによって、より具体的な意見交換ができる。

### 2. 開催日時

2022年10月21日（金） 9:00～12:30

### 3. 会場

栃木グランドホテル 鳳凰の間 （栃木市万町6-11）

### 4. 後援

日本湿地学会

## 5. 内容

### 1) 会長挨拶 (5分)

大川秀子 [ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長・栃木市長]

### 2) 趣旨説明 (10分)

朝岡幸彦氏 コーディネーター [東京農工大学農学研究院 教授]

## <第1部>自治体認証制度の可能性 9:15~10:15

### 3) ラムサール条約締約国会議とラムサール条約湿地自治体認証制度 9:15~9:45

#### ①ラムサール条約第14回締約国会議と湿地にかかわる政策動向 (10分)

中澤圭一氏 [環境省自然環境局野生生物課長]

#### ②「ラムサール条約湿地自治体認証制度 (Wetland City Accreditation)」のしくみとラムサール条約登録湿地 (20分)

名執芳博氏 [日本湿地学会副会長・日本国際湿地保全連合相談役]

### 4) 認証事例報告 9:45~10:15

#### ①新潟市の湿地と里潟ネットワーク 朝妻 博氏 [新潟市副市長] (15分)

#### ②「出水ツルの越冬地」における保全と利活用 椎木 伸一氏 [出水市長] (15分)

~ (休憩 15分) ~ 10:15~10:30

## <第2部>事例報告共有と意見交換 10:30~12:30

### 5) 事例報告 (渡良瀬遊水地関係市町・関係団体の湿地保全と活用の取り組み)

10:30~11:20

#### ①大川秀子 [ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長・栃木市長] (10分)

#### ②浅野正富氏 [小山市長] (8分)

#### ③真瀬宏子氏 [野木町長] (8分)

#### ④楠 通昭氏 [ラムサール湿地ネットわたらせ 代表] (5分)

#### ⑤高松健比古氏 [渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 代表世話人] (5分)

#### ⑥塚田啓一氏 [NPO法人わたらせ未来基金 副理事長] (5分)

### 6) 意見交換 11:20~12:15 (各5分報告×7市町 35分 フリー20分)

#### ①篠田洋司氏 [美祢市長] (5分)

#### ②小西 理氏 [近江八幡市長] (5分)

#### ③時松賢一郎氏 [九重町副町長] (5分)

#### ④最知明広氏 [南三陸町副町長] (5分)

#### ⑤森 清志氏 [佐賀市環境部長] (5分)

#### ⑥儀間規予子氏 [那覇市環境部長] (5分)

#### ⑦松村英信氏 [荒尾市市民環境部長] (5分)

### 7) まとめ 12:15~12:30

朝岡幸彦氏 コーディネーター

### 8) 閉会

## Ⅱ. 学習・交流会

司会（栃木県栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課 課長 山野井 広実）

ただいまより、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第 13 回学習・交流会を開会いたします。私は司会を務めます、栃木市渡良瀬遊水地課の山野井と申します。どうぞよろしくお願いたします。初めに開会にあたりまして、会長の栃木市長大川秀子よりご挨拶を申し上げます。

### 1. 会長挨拶

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長・栃木市長 大川秀子



皆様おはようございます。昨日に引き続き、2日目の市町村会議となります。皆様には引き続きご参加をいただきまして誠にありがとうございます。昨日は良いお天気に恵まれて、現地視察も無事に行うことができました。関係者の皆さんは本当に日頃の行いが良いのではないかと思います。午後にバルーンに乗れるというのは珍しいことのように、皆さん持っているものがあるんじゃないかな、と担当がそのように申しておりました。そして、市町村長会議、懇親会と皆さんと共に有意義な時間を共有できたものと思っております。

今日 2 日目ですけれども、昨日に引き続き、大変良いお天気に恵まれて、きっと清々しい気持ちで朝を迎えられたのではないだろうかと思っております。2 日目は学習・交流会です。この学習・交流会は東京農工大学教授の朝岡先生をはじめ、運営を担う日本国際湿地保全連合の皆さんのご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

第 1 部は自治体認証制度に関して、環境省、そして日本湿地学会からのご説明をいただきます。また実際に認証を受けた新潟市、出水市からの事例報告がございます。第 2 部につきましても、渡良瀬遊水地周辺自治体の小山市、野木町から、また関係団体でありますラムサール湿地ネットわたらせ、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会、NPO 法人わたらせ未来基金からの事例報告がございます。

こうした研修会を通して、出席者の方々と一緒に学び合い、交流を深めていきたいと思っております。そして今回の学習・交流会の成果が各湿地における地域レベルの保全活動の促進に繋がり、地域の宝である湿地の保全と活用が図られることを期待したいと思います。それではどうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

司会：続きまして、学習・交流会に入る前に、本日のコーディネートをお願いしております

す、朝岡先生をご紹介させていただきます。朝岡先生におかれましては、東京農工大学農学研究院教授として環境教育学、社会教育学を専門とされております。また、前日本環境教育学会会長、日本湿地学会理事などを歴任されておきまして、本市町村会議におきましても、基調講演や第9回から第12回の学習・交流会におきまして、コーディネーターとしてご指導をいただいております。

本日のテーマは「ラムサール条約登録湿地と自治体づくりの新段階」としております。それでは、ここからの進行は朝岡先生にお願いいたします。朝岡先生、よろしくお願いたします。

## 2. 趣旨説明

コーディネーター 東京農工大学農学研究院教授 朝岡幸彦

皆さん、おはようございます。仕切り板の内側ではマスクを外して良いという、ここだけのお約束でよろしくお願いたします。皆さんもここでご発表される時はぜひマスクを外してください。久しぶりですね、人前でマスクを外すとなんとなく恥ずかしい気がします。これも少しずつコロナが収まってきたということだろうと思っておりますので、ぜひ活発なご議論をお願いいたします。

私、ただいまご紹介いただきました東京農工大学の朝岡と申しますが、くれぐれもお帰りになったときに、農大の先生の話聞いたというふうには言わないようお願いいたします。東京農業大学ではなくて、東京農工大学という国立大学でございます。私どもよくそういう間違いをされるものですから、農業大学が悪いわけではないのですけれども、違う大学なのでそれだけはお願いたします。



この第13回の学習・交流会のコーディネーターを、今日の午前中だけですけれどもさせていただきます。

私は今、スマホを見ながらご挨拶させていただいておりますけれども、最近若者がこのようにスマホを見てやるというのは、どうもかっこいいなと思っているもので、ちょっと見苦しいかもしれませんがご容赦ください。ちょっと老眼にはきついですけれども、慣れると良いものだなと思います。

昨日は現地視察と市町村長会議がありました。先ほど大川市長さんが皆さんの行いが良いせいだとおっしゃいましたが、いかがでしたでしょうか？私は夜の懇親会からしか参加できませんでした。栃木市はやはりとても良い地域だなと改めて感じました。もちろん、皆さんそれぞれの自治体の各地域にも、栃木市に負けず劣らず素晴らしい地域だという誇りを持っておられると思います。こういう他の地域を見て、いろいろなお話を聞かれるということが、また一つ自分たちの地域をより素晴らしいものにする上で重要なことであるということは、私が申し上げることもないことだと思います。

栃木市に会長市をお引き受けいただきながらも、コロナ禍のもとでなかなか会場に一堂に会して、学習・交流会を持つことができませんでした。大変歯がゆい思いを事務局共々してまいりました。久しぶりの現地での対面開催ができましたことを、まず心から皆さんと共に喜びたいと思います。

さて、今回の学習・交流会には大きく二つのテーマがあります。第1は、新たなラムサール条約の湿地自治体認証制度について、今日は情報共有をして活用するということが大きな目標です。環境省の中澤課長さん、日本湿地学会の名執副会長さんから制度の特徴等についてご説明いただきます。また、先ほど大川市長さんからもご案内がありましたけれども、新潟市の朝妻副市長さんと出水市の椎木市長さんに、事例報告をしていただこうと思います。

第2は渡良瀬遊水地をめぐる保全と活用について、自治体である栃木市の大川市長さんをはじめ、小山市の浅野市長さん、野木町の真瀬町長さんと、関連団体の皆さんから、ご報告をいただこうと思います。昨日ご覧いただいた渡良瀬遊水地を取り巻くいろいろな取り組みが、今日のご報告でわかるかと思えます。

そしてさらに、美祢市の篠田市長さん、近江八幡市の小西市長さん、九重町の時松副町長さん、南三陸町の最知副町長さん、佐賀市の森部長さん、那覇市の儀間部長さん、荒尾市の松村部長さんからもご報告いただこうと思います。

今回の学習・交流会は正直言ってかなり盛りだくさんです。しかし3年ぶりの対面開催でございますので、限られた時間の中でしっかり学んで帰っていただければと思います。それでは早速始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、自治体認証制度の可能性について、報告をいただこうと思います。最初に、ラムサール条約第14回締約国会議と湿地に関わる政策動向について、中澤圭一環境省野生生物課長さんにご報告いただこうと思います。よろしくお願いいたします。

## <第1部>自治体認証制度の可能性

### 3. ラムサール条約締約国会議とラムサール条約湿地自治体認証制度

#### 1) ラムサール条約第14回締約国会議と湿地にかかわる政策動向

環境省自然環境局野生生物課長 中澤圭一



おはようございます環境省野生生物課長の中澤でございます。よろしくお願いいたします。私の自己紹介は資料の中にもございますけれども、私と湿地の関わりというのは、条約湿地の尾瀬でレンジャーとしての勤務経験があり、いろいろな経験をさせていただき、今に至っています。

今日説明させていただくのは2週間後に迫りました、ラムサール条約第14回締約国会議の概要、それから湿地自治体認証制度、さらには現在ポスト2020生物多様性枠組、これは世界的な目標の検討というものが進んでおりまして、

現在 2010 年に名古屋で開催された生物多様性条約 COP10 で愛知目標というものが生物多様性世界目標として、それに次ぐ生物多様性世界目標というものが検討されています。これとラムサール条約湿地の関係性について、後は今後のスケジュールについて報告させていただきます。

まずラムサール条約の第 14 回締約国会議について、簡単にご報告します。ここに書いてございますように、ラムサール条約第 1 回締約国会議 (COP1) が 1980 年に開催されました。日本もラムサール条約に加入し、昨日も釧路市長さんの方からありましたが、釧路湿原が国内初のラムサール条約湿地になりました。ここから日本のラムサール条約の歴史が始まるわけであります。

その後、1990 年にスイスのモントルーで開催された COP4 でモントルー・レコードというものが採択されました。これは何かというと、ちょっと劣化してしまったような湿地を登録するというような制度のことです。モントルー・レコードとは、生態学的特徴を損なうような変化が生じた又は生じる恐れがあり、優先的な保全措置が必要だとされる条約湿地一覧のことを指します。ただし、今のところ日本のラムサール条約湿地で登録された湿地はありません。

その後は、1993 年に釧路市で第 5 回締約国会議 (COP5) が開催されました。実は、私は環境省に入りたての頃だったのですけれど、この会議に参加させていただきました。その時の上司がこの後説明する名執さんです。この時の第 5 回締約国会議の責任者が名執さんでした。私は新人でしたのでその下でウロチョロしておりました。

続いて COP10 が 2008 年に韓国・昌原で開催されたときに、湿地システムとしての水田の生物多様性の向上、いわゆる「水田決議」というものが採択されます。これは非常に重要でして、水田は食料の生産の場であるとともに、やはりその湿地としての機能を持っているので、これをもっともっといろいろな意味で活用していこうと、そういった内容の決議が出されています。この水田決議に基づく活動を精力的に行っています。

そういった状況を踏まえまして、COP14 が 2022 年の 11 月に開催されます。これは中国・武漢とスイス・ジュネーブの 2 つの場所で開催されます。今回、初めてハイレベルのセグメント (閣僚級会合) というものを開催するという事です。同時にラムサール条約の自治体認証制度というものがすでに創設されて動き始めていて、これに初めて日本の 2 つの市が認証されました。これについては、後ほど名執さんの方から詳しく報告されます。

11 月 5 日から 13 日にかけて、「人と自然のための湿地行動」をテーマに、中国とスイスこの 2 つの場所で COP14 が開催されます。主要議題としては、条約の実施に関する報告ですとか、このラムサール条約の柱になる第 5 次戦略計画ですね、それに関する認証。さらに、湿地自治体認証とラムサール賞というものがあります。これは今日も参加されています、新潟市と出水市が認証されます。それから、ラムサール賞には呉地正行さんが受賞されます。

環境省では、この期間中に 2 つのサイドイベントを予定しております。1 つがラムサール条約の湿地自治体認証とラムサール賞に関するもの、もう 1 つは水田決議にかかわるものです。

閣僚級会合では「武漢宣言」、湿地についての重要性や、その保全と賢明な利用のための行動、さらには条約の履行といったようなものが、宣言として採択されるという予定でござ

ざいます。

今ほど簡単に触れましたが、主な議題の中で3つほどピックアップしました。最初にございますのが、第5次戦略計画に関する決議案です。冒頭にもご説明した、生物多様性の世界目標の議論が進んでおりますが、それとの整合性というものを確保していこうというのが1点目、2点目がユースを通じたラムサール・コネクションの強化に関する決議です。これは他の環境関係の国際条約、環境だけに限らないのですが、多様なステークホルダーをもっともっと巻き込んでいこうという中で、ユースというキーワードが一つ重要なものになっています。それでラムサール条約でも、このユースというものについて着目した決議というものが、出されているということでございます。やはりその次世代を担う若者の意見をこういった条約の実施の中に、うまく盛り込んでいこうと。そのような考え方です。3つ目は、これもちょっと繰り返になりますけれども、先ほど申し上げた湿地自治体認証と、それからラムサール賞の授与式というものがあります。湿地自治体認証制度、これは後ほど名執さんの方から詳しく説明をされると思います。国際基準を満たす自治体について認証するスキームでして、条約事務局から証書が授与されます。この認証は有効期限が6年間ですが、来年6月に湿地自治体ネットワーク会議、いわゆる「市長のつどい」というものが開催されるということです。今回日本から2つの市が参加するというので、今回合計13カ国25都市というようなことになっているところです。

それから今ほども何回か申し上げました「ポスト2020生物多様性枠組」というもの、これ生物多様性の世界目標とラムサール条約湿地がどのように関わっているかということ、少しポイントを絞ってご説明します。この生物多様性条約のCOP15は、第1部というものが昨年10月にオンラインで開催されています。この会議の議長国も、ラムサール条約と同じように中国が務めております。この第15回の第2部、いわゆるその実質的な議論・セッションが、カナダのモントリオールで開催されます。本来であれば中国で開催するはずだったのですが、コロナの関係で条約事務局のあるカナダのモントリオールで開催される状況になっています。

この世界目標の中で、日本が重視しているもの、いくつかあるうち3つここで示させていただきましたが、まず1点目が2030年までに陸地と海洋のそれぞれ30%を保護・保全する目標です。これは「30by30」、2030年までに30%の是正といった目標です。これは国立公園といった保護地域に加えまして、OECM (Other effective area-based conservation measures)、いわゆる民間の方々が保全しているような場所とあわせて30%、日本では実施ということで今考えています。今日はOECMについて詳しいご説明する時間がないのですが、今私ども環境省の方でもOECMについて、民間の方々のご努力で保全されている地域の認証制度というものを作っています、もし関心のある方がいらっしゃいましたらぜひ私どもの方にお問い合わせください。

3つ目に、自然環境の機能を気候変動対策等に活用していく目標で、Nature based Solution というものがあります。昨日、「渡良瀬宣言」が採択されましたけれども、これも湿地と治水の関係が中心に描かれたというふうに理解しています。このNature based Solution ということはまさにそういうようなもので、自然環境が持つ力というものを多方面の社会課題の解決、例えばそれは防災であり、気候変動への対策であり、人の癒しとか健康とかですね、そういったものに活用していこうといったものです。ですから昨日採択

された「渡良瀬宣言」は、Nature based Solution の先を行く、とても素晴らしいと思われました。Nature based Solution、気候変動と生物多様性、様々な社会課題を繋ぐものとして非常に重視されていて、今この世界目標だけでも議論されているというような状況です。

今後のスケジュールですが、ラムサール条約湿地を有する地方公共団体向けのオリエンテーション・ウェビナー、いわゆる COP14 の報告会的なものも含めて 12 月 8 日にオンラインで開催することになっています。さらにラムサール条約推進国内連絡会議というもの、これは条約の勧告に基づく会議でございますが、それを 1 月の上旬または中旬ぐらいに開催したいと思っております。

以上、ちょっと駆け足で大変恐縮でございますけれども、私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

朝岡：はい、中澤さんありがとうございました。本来であればこんな 10 分ぐらいでお話いただく内容ではないのですがけれども、大変ご無理を申し上げて申し訳ございません。続きまして、「ラムサール条約湿地自治体認証制度のしくみとラムサール条約登録湿地について」、日本湿地学会の名執さんからお願いしたいと思います。

## 2) 「ラムサール条約湿地自治体認証制度 (Wetland City Accreditation)」のしくみとラムサール条約登録湿地

日本湿地学会副会長・日本国際湿地保全連合相談役 名執芳博

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました、この市町村会議も会員になっていただいています日本湿地学会の副会長をしている、日本国際湿地保全連合の名執と申します。大川市長さんはじめ栃木市の皆様には、3 年ぶりの市町村会議、素晴らしい企画をしていただきまして、昨日はめったにできないバルーンのパラグライダー体験をし、それから、昨夜の懇親会ではたくさん美味しい地酒を用意していただきました。今日はラムサール条約の自治体認証制度について、ご説明する機会をいただきましてありがとうございます。

この自治体認証制度は、2015 年のラムサール条約第 12 回締約国会議で設立された制度です。その経緯を最初にご説明したいと思います。自然環境に恵まれた湿地だけではなく、都市とかその周辺部の湿地が大事だという認識は、ラムサール条約にずっとありました。それが決議という形で表れたのは、2008 年の第 10 回締約国会議で、都市と周辺部の湿地の重要性が強調されています。その次の第 11 回締約国会議、2012 年に行われたのですが、そこに出された文章では、世界人口の 5 割以上が都市に居住して、その人口が年 4% の割合で増加しているとか、直接的な湿地の



開発とか水需要の増加で湿地への脅威が高まっているというようなことが書いてありました。決議XI.11「都市と周辺部の湿地の計画・管理のための原則」の中で、湿地自治体認証スキームの検討を要請されています。ラムサール条約の湿地登録というのは、非常に厳しい国際基準があるのですが、都市とその周辺の地域の湿地というのはなかなかその基準に合致するのは難しいということで、それだったら湿地に対していろんな取り組みをしている自治体そのものを認証するスキームを検討したらいいんじゃないかというのが、この背景にあったと思われまます。

この決議の中では、認証が自治体のブランディングの機会にもなるというようなことも書いてあります。最初に申し上げた通り、2015年にこの自治体認証制度ができました。都市やその周辺部の湿地というのは生物多様性というだけではなくて、都市生活の質の確保のためにも重要だということ、それから湿地センターとかガイドツアーなどを通して、普及啓発の大きな潜在力を都市は有しているというようなことで、湿地と強くポジティブな関係を有する自治体を認証する、任意の湿地自治体認証スキームの設立が決議で承認されています。ここで任意と言っているのは、ラムサール条約上国際的に重要な湿地を登録するというのは義務になっておりますけれども、この自治体認証スキームの方は任意になったということです。

認証されるための国際基準が、6つ設けられています。1つは、一つ以上のラムサール条約登録湿地または他の重要な湿地、例えば環境省が発表している重要湿地500とかですね。そういう重要な湿地がその自治体内にあること。湿地の生態系サービスの保全方策を採用していること。湿地の再生とか管理方策を実施していること。それから自治体それぞれの土地利用計画等があると思うのですが、その中で湿地への配慮がきちんとされていること。湿地センターなどを通じて普及啓発が行われているようなこと。さらに、湿地に関わるステークホルダーが参加する湿地自治体現地委員会が設立されていること。この6つのいずれもの基準を満たしているということが要件になっています。

ラムサール条約の登録湿地の方は、9つの国際基準があるのですが、1つだけでも合致すれば登録できるというのに比べてちょっと違いがございます。この基準を満たしているかというのを判定するために、例えば水質に関する適切な基準がある。持続可能な農業、森林経営、それから漁業、水産養殖、観光、畜産システムなどがあること。生態系サービスがしっかり評価されていること。それから湿地の機能に及ぼす危険に対する防災管理計画ができています。このようなことが、基準を満たしている例として挙げられています。

応募書類に記載する事項としては、背景情報として、自治体の中にどのくらいの面積の湿地があるかというようなこと。湿地を認証基準として湿地を保全するために国の例えば鳥獣保護区とか国立公園とかそういう国の法律によるものではなくて、自治体の条例などによって湿地が保全されるような措置がなされているというようなこと。湿地の再生や管理のための措置があるということ。それから先ほど申し上げたような土地利用計画の中で湿地がしっかり位置づけられていること。地域住民の参加があるというようなこと。世界湿地の日というのが毎年2月2日なのですけれども、この日などを中心にして普及啓発が行われている。それから現地委員会が設立されている。このようなことを応募書類の中に書くようになっていきます。それで自治体の自然環境部局だけがこれを出すということではなくて、市当局全体として応募書類を提出する必要があるということで、市当局が承

認しているということ。それが各国の行政当局、日本の場合は環境省の野生生物課ですが、そこがそれを承認しているというようなことが、応募書類の中で明らかになるようになっていきます。

次にどのようなスケジュールで承認されるかですが、これは今年 COP14 の認証式までのスケジュールを書いたものですが、第 14 回締約国会議に出されている湿地自治体認証の決議を見ても、ほぼこれと同じような進め方になるかと思えます。締約国会議の翌年の 12 月の末までに認証を受けようとする自治体は、行政当局、環境省の方に応募書類を提出する。それから 3 ヶ月のうちに行政当局が条約事務局にその応募書類を送る。独立諮問委員会（インテペンダントアドバイザリーコミュニティ）、ここは審査をするところです。そこに事務局から応募書類を送って、その後独立諮問委員会の方で検討してですね、それを常設委員会（SC、スタンディングコミッティー）、というのはラムサール条約の方でアジア地域とかアフリカ地域とか世界を 6 つの地域に分けているのですが、各地域の代表からできている常設委員会の方にその状況を報告していくということ。そして、締約国会議の一番近くの常設委員会までに、独立諮問委員会が応募書類を審査して、認証すべき自治体を決定して、それを常設委員会の方に報告して、その報告を常設委員会が検討して、それを承認するという。その後の締約国会議で、認証の授与式が行われる、というようなことになっています。この認証というのは、6 年間有効ということで、その後 6 年ごとに再審査をしていくというようなことが書かれています。独立諮問委員会、これはあまり細かいので省きますが、UN ハビタットという国連の中で都市問題をやっているところとか、私ども日本国際湿地保全連合（WIJ）の上部機関である、Wetlands International（WI）もなっているのですが、国際団体パートナーの代表とか、常設委員会の代表などで、独立諮問委員会というのは形成されています。

2018 年の第 13 回締約国会議で認証されたのは、ここにある 7 カ国 18 自治体です。中国 6、フランス 4、ハンガリー 1、韓国 4、マダガスカル 1、スリランカ 1、チュニジア 1 です。これがラムサール条約第 13 回締約国会議での、湿地自治体認証の授与式の様子ですが、認証された各自治体の代表がその認定証をもらった様子です。その後、それぞれにどのような自治体かというようなプレゼンテーションがありました。簡単に見ていきたいと思えます。これは中国の常德市で、湿地面積の 75%が保護区になっています。湿地保護委員会が存在しています。これは中国の海口市です。湿地の保全と復元をしっかりと図ってきたというようなコメントがあります。同じく中国のハルビン市、銀川市です。それからフランス・Amiens は、湿地の保全のための法規制がしっかりとされていて、自然状態の湿地には建築ができないという都市計画が作られているとのこと。湿地への廃水排出の規制があります。これもフランスで、ノルマンディーのヴェニスとも呼ばれている都市だそうです。もう 1 つフランスで、これがハンガリー、そしてこれがチュニジアです。韓国については写真がないのが多いのですが、これが韓国の昌寧郡というところで、ウポ湿地という韓国最大の内陸自然湿地があるところで、地域の管理委員会があり、住民による湿地のモニタリングとかいろいろ湿地保全活動への参加等が行われているということです。これは韓国の麟蹄郡というところ。ラムサール条約に登録されている湿地があって、湿地と住民の共生が目指されているというような場所です。これは済州市で、環境教育プログラムとか湿地を中心としたエコツーリズムが行われているというようなこと。そ

れからもう 1 つ、韓国の順천시、ここには私も行ったことがあるので写真がありますが、このような形で広大な干潟があって、その後ろ側が広大なヨシ原になっています。そのヨシ原の中に、遊歩道が設置されていて、多くの韓国の市民の方々が訪れるような場所になっています。都市からこの湿地へ行けるような形になっているものです。

今年 2022 年は、13 カ国 25 の湿地自治体が認証されることになっています。日本ではもう公表されております通り、新潟市さんと出水市さんが認証されるということで、大変おめでとうございます。この後、新潟市さん、出水市さんからこの湿地自治体に認証されるまでのご苦労とか、それから認証された後どんな取り組みをされているかというようなお話が聞けるのではないかと思います、楽しみにしているところです。他には、カナダ 1、中国 7、フランス 2、インドネシア 2、イラン 2、イラク 1、モロッコ 1、韓国 3、ルワンダ 1、南アフリカのケープタウン、スペインのバレンシア、タイが 1ヶ所ということです。今回の締約国会議の開催地である中国の武漢も認証されることになっています。

この湿地自治体認証のメリットをいくつか考えてみたいと思います。1 つは最初に申し上げた通り、都市の湿地というのはなかなかラムサール条約の登録の国際基準を満たすのは難しく、そういう湿地しかない自治体の「ラムサール」という国際的なブランドを手に入れることができるというようなこと。それから、ラムサール条約の登録湿地というのは、湿地という特定の生態系が評価される「点」の評価だということに対して、この自治体認証制度というのは自治体の水域全体への取り組み、保全とか管理、ワイズユース、普及啓発などの取り組みが国際的に評価される「面的」な評価が行われるということが大きいと思います。そして湿地と良好な関係のある自治体という国際ブランドを得ることで、市民の湿地とか水環境、水循環などに対する関心が高まって、日々取り組みへの市民参加が多くなって、地域の活性化にも繋がっていくのではないかな、ということが考えられます。また、認証された自治体の首長が集まる、ラムサール湿地自治体会議という会議が行われるのですが、そういった国際的なネットワークに参加できるというようなこと。それから締約国会議というのは政府間の会議ですが、認証された自治体ということで締約国会議への参加が容易になるのではないかな、というように思っています。

日本では、便宜的にラムサール条約の締約国会議ごとに湿地の登録というのをして、その締約国会議で登録された湿地の自治体の方を締約国会議にお招きして、サイドイベントを開いて、条約の事務局長から認定書をいただくというようなことをやっています。締約国会議に自治体に参加するということは、日本の場合、よくされているのですけれども、そのようなこともこの自治体認証ができた一つのきっかけになったのかというふうに思っているところです。

自治体認証制度については以上です。少しお時間をいただいて、もう 1 つ別の話をさせていただきます。お手元に、「人と湿地と生き物に出会うインバウンドの旅」という「People, Wetlands, Wildlife」のパンフレットが 1 枚入っているかと思います。3 年前の市町村会議のときに、当時の野生生物課長だった中尾課長さんがですね、環境省の方でインバウンドを対象にした補助金があります、野生動物観光という補助金がありますよというようなお話がありました。ラムサールセンターの前の事務局長さんである中村玲子さんと私達が、日本には素晴らしい湿地があるのにそれが国際的になかなかうまく発信できていない、何とか対外的に発信できるようなことをしたいなということをお話ししてい

ました。環境省のこの補助金を使って、令和元年度から3年度までの3ヶ年、実施しました。昨日渡良瀬遊水地については、国土交通省さんが作ったインバウンド向けの英語のビデオを見せていただきましたけれども、それと同じような取り組みをして、3年間でここに書いてあります15の湿地についてインバウンド向けの英語で紹介するホームページを作ることができました。アクセス数125カ国で、アメリカとかカナダ、中国、韓国、インドなどからもアクセスがあるということです。HPで発信していく、しかもビデオを使ってわかりやすく、英語で発信していくということはとても意味があることかと思っておりますので、もしご関心のある自治体がおられればいろいろご相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。お時間いただきまして、ありがとうございます。(拍手)

**朝岡：**どうもありがとうございました。引き続きまして、ただいまご説明いただきました自治体認証制度の認証事例をご報告いただきたいと思います。最初に、「新潟市の湿地と里潟ネットワーク」について新潟市の朝妻副市長さんにご報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 4. 認証事例報告

### 1) 新潟市の湿地と里潟ネットワーク

新潟市副市長 朝妻 博



改めましておはようございます。新潟市副市長の朝妻と申します。本来であれば中原市長が説明申し上げるところでございますけれども、実はこの日曜日、市長選の投票日になってございまして、参加ができませんので、代理を務めさせていただきます。

それでは、本市の取り組みについて説明をさせていただきます。新潟市には広大な水田の中に、「潟」と呼ばれる湖沼が点在しております。なお新潟市の潟につきましても、本日お手元にパンフレットをお配りさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。本市ではそれぞれの潟につきましても、地域の住民による保全、利活用の取り組みが行われまして、さらにこの里潟がネットワークとしてハクチョウなどの野生生物と人との共生の場となってまいりました。これらの取り組みにつきましても、このたび本市につきましても、先ほどの紹介をいただきましたけれども、鹿児島県の出水市さんとともに、ラムサール条約の湿地自体認証に決定されたところでございます。本日はこのような発表の場を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

本日は4つの項目からご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に本市の概要です。新潟県の北部、越後平野に位置しておりまして、信濃川と阿賀野川という二つの大きな河川の河口にございます。海岸砂丘、一部の山頂を除きまして、

地形はほぼ平坦で、その多くは水田となっています。また各地にはその湖沼が点在しています。これらの湖沼については、昔から同じ姿だったわけではありません。数千年前、本市の大部分はまだ海中にありましたけれども、信濃川や阿賀野川が運ぶ土砂によりまして、海岸線が前進します。その過程で各海岸砂丘が順次形成され、その内側は非常に水はけの悪い低湿地というようになりました。

左の図につきましては、今から 500 年ほど前の主な湖沼ですが、まだご覧のように数多く存在をしています。しかし、江戸時代以降、新田開発などによって次々に干拓され、今から 70 年近く前の状態では、ほとんどの湖沼は姿を消しています。干拓はさらに進み、16ヶ所ほどまでに減った新潟市の湖沼ですが、今では湿地の多面的な価値が見直されまして、保全に向けた政策の転換や地域ごとの取り組みが行われているということです。

それでは本市の湿地の特徴です。今まで申し上げてきたような動きを受けて、平成 26 年度から 5 年間、潟環境研究所という機関を設けました。次の二つの条件に当てはまる湖沼について調査研究を行いました。一つは自然的要因により形成されたもの、二つはその他、暮らしや文化、なりわいなど人と潟の深い関わりによって、水辺の物質循環が維持されてきた潟です。

本市ではその規模や成因にかかわらず、これらの湖沼のこと「潟」と呼んでおります。市内に広く分布する湖沼の多くは、この潟であるため研究所では、市全体として「ラムサール条約都市～自然と共生する都市～」を目指すということが提言されました。

そして、これらの活動および提言が湿地の保全・再生、地域社会の参加、普及啓発、環境教育という「ラムサール条約湿地自治体認証」とその趣旨を同じくするというものであったため、今回の申請、そして認証に至ったということです。

それでは新潟市の潟と、そこでの活動について、いくつか例をお話したいと思います。

最初に、ラムサール条約湿地に登録されている佐潟です。周辺を含めた 76ha の区域からなります。流入河川はなく、雨水と地下水によって維持されているため、水質の富栄養化の傾向が見られますが、登録を機に地域住民による佐潟クリーンアップ作戦が始まりまして、湖底の泥上げやヨシ刈りに取り組んでいます。これはかつて行われていた「潟普請」の現代版として復興させた取り組みです。それでもここ数年夏場のアオコが増加いたしまして、お盆の販売用の花として収穫するハスの多くが消失するなど問題が深刻化していますが、水門の管理を行う地元住民と連携して、市も水質調査や対策に取り組んでいるところです。右上の写真は佐潟まつりです。地元商工会等が中心になって運営するもので、潟舟の運行など地域住民に親しまれています。また、毎年 4,000 羽以上のハクチョウをはじめとする多くのガンカモ類が訪れます。

次に、福島潟です。福島潟は 262ha の本市最大の潟で、ラムサール条約の「潜在候補地」に選定されています。元々今の数十倍の広さがあったものの、水田開発等により徐々に縮小いたしまして、1960 年代には全面干拓するという計画がありました。しかしながら、相次ぐ水害の発生によりまして、計画が変更され、一部では潟を復元するなど、貯水機能を担うことで現在まで潟が維持されてきました。植物では、オニバス自生の北限地でもあり、貴重な動植物の宝庫となっています。地元団体が中心となって開催する福島潟自然文化祭は、オニバスやヒシを使用した料理の提供など、潟の恵みを活用したイベントであり、右下にございますけれども、1 万本以上のローソクによるアート作品「雁迎灯(がんげいび)」

と言いますが、これは圧巻です。

続きまして、同じく潜在候補地である鳥屋野潟についてです。こちらは新潟駅から直線距離で 2km という市街地にあり、一時は国内でワースト 3 とされるほど、水質が悪化しました。しかし、下水道の整備や全国初の「環境用水」、これは本来必要のない非灌漑期における農業用水への通水のことですが、これにより水質は大幅に改善されました。左下の写真は、漁協提供のものですけれども、再びコイやフナなどが獲れるようになりました。また潟周辺の公園では、野鳥などの自然観察会や様々なイベントが開催されています。右下の写真は、地元商工会が中心となって開催する「とやの物語」です。カヌーやウォーターボールの体験や、潟をテーマとした出前授業などが行われています。

他にも様々な湿地があります。左上の写真は洪水調整池として復元された上堰潟です。写真にあるのは「わらアートまつり」でして、わらで作った芸術作品が展示されているところです。このわらアートまつりでは、地元の団体が小学校の総合学習や水族館と連携したイベント、活動をしています。

その他にも、その下の三日月湖の「十二潟」、それから右上の住宅地にある砂丘湖の「じゅんさい池」、潟以外にも都心部の親水空間として賑わっている「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」など、それぞれの地域で住民が主体となった独自の活動が行われています。

これまで潟など「点」についてお話しましたが、自治体という「面」の特徴についてもご説明します。

新潟市の特徴は 16 の潟の他に大小の河川、水田等、湿地の面積が市の 44%と大きいということが挙げられます。これは水田などの湿地が学校田として環境教育が行われたり、餌場などの鳥の生活空間にもなったり、野生生物と人の共生の場が広範囲にわたるということを示しています。左の図のハクチョウの例では、昼間は市内に多くのハクチョウが広く分布、点在をしている様子になります。ハクチョウ以外につきましても、新潟市の気候と渡り鳥の関係についてということでちょっとお話しますが、新潟市は豪雪地帯というイメージがあるかもしれませんが、日本海側では例外的に積雪が少ないところです。また、ねぐらとなるその湖沼等が全面凍結しませんので、多くのガンカモ類の越冬地となっています。特にコハクチョウにつきましても、毎年 1 万羽以上が越冬しまして、市町村別では日本一、また、オオヒシクイについては福島潟が日本一の飛来地となっています。

続いて越冬期における、瓢湖で有名な隣の阿賀野市さんを含めた新潟市周辺のハクチョウの分布を示したものです。上のグラフは、平成 27 年度のねぐらごとの個体数の推移を、下は同日の積雪深を示したものです。1 月から 2 月の中旬にかけて雪の量が多くなると、特にその右下の方、水色の両矢印の辺りですが、雪の多い内陸部の瓢湖などでは個体数が減少しまして、逆に雪の少ない海岸部の佐潟では増加をしているという様子が見てとれます。

それでは行政の取り組みについても、紹介させていただきます。先ほど説明申し上げました「潟環境研究所」につきましても、これを継承しまして各関係団体の連携の場として「新潟市里潟研究ネットワーク会議」というものを開催しています。また、「潟シンポジウム」を毎年開催してまして、今回は環境省の野生生物課の課長さん、そして秋田県八郎潟の鎌田洋平さんからご講演いただきました。そのほか、ホームページでの情報発信も行っています。

里潟研究ネットワーク会議では、毎年潟の一つをテーマに取り上げまして、潟のガイドブックを作成して、巡回パネル展やまちあるきイベント、市民向けツアーなどに利用されています。

これまで本市の取り組みと現状について説明させていただきましたが、最後に今後の展開についてです。今回、認証いたしまして、「田園型環境都市」のモデル都市として、国内外への周知による本市の魅力向上、およびシビックプライドの醸成、そして佐潟に加えまして、潜在候補地である福島潟や鳥屋野潟など湿地のさらなる保全および賢明な利用の促進などを目指してまいりたいというふうに考えています。

湿地自治体認証式後の取り組みとしては、年明けの 2 月に予定していますが、「認証記念シンポジウム」などのイベントによりまして、潟の魅力を発信してまいりたいというふうに考えています。

本市ではそれぞれの潟において地域住民による取り組みが続いてまいりましたが、本市としてはこれが次の世代、さらに次の世代へと末永く引き継がれていくよう、力になりたいと考えているところです。以上で本市の説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

**朝岡：**朝妻副市長さん、どうもありがとうございました。それでは、続きまして「出水ツルの越冬地における保全と利活用」というテーマで、出水市の椎木市長さんに報告をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 2) 出水ツルの越冬地とブランディング

出水市長 椎木伸一

2 例目の鹿児島県出水市の篠木でございます。よろしく願いいたします。出水ツルの越冬地における保全と利活用ということで事例発表させていただきます。まず、用います資料ですが、皆さんの茶封筒の中にですね、2 種類ありまして薄緑、淡いグリーンの「出水のツル観光」というツルが 5 羽描かれたパンフが 1 つ、それから、ブルーの横書きのラインの中に「出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画概要版」というのがもう 1 つ、この二つを用いらしていただきたいと思います。よろしく願いします。



それでは、まず出水市の紹介です。鹿児島県の北西部、隣はもう熊本県です。水俣市と隣接してまして、人口が約 5 万 2000 人の町です。市の基幹産業は農業、平野部には水田が多くありまして、また養鶏業も盛んでして、500 万羽ぐらいいます。去年の登録日が 11 月 18 日でしたが、1 週間前に鳥インフルエンザが 2 件、出水市で発生しまして、ツルを守りながら鶏も守るといふ、非常に、難しいところです。そういったこともふまえてお

聞きいただければと思っています。

国の重要伝統的建造物群、いわゆる伝建地区に指定されています「出水麓本武家屋敷群」は、令和元年には日本遺産に認定されています。現在も出水麓には NHK の大河ドラマ篤姫のロケ地として使われました武家屋敷、ここは今民泊化していますけれども、そういった武家屋敷、多くの武家屋敷や石垣が保存されていまして、武家屋敷群としては国内最大の規模ということで、約 46ha ということになっています。今でも 150 戸ほどの武家屋敷が現存していて、そのほとんどが住居としても使われています。

次にツルの越冬地周辺の現状です。「出水ツルの越冬地」の特色としては、3 つあります。まず一つ目には、この大型の水鳥であるツルが、この人里で越冬して間近で観察できる非常に珍しい地域であるということが挙げられます。二つ目には世界のツルは 15 種いまして、このうち約半分の 7 種、上の段に写真があります。タンチョウ以下、ほとんどがナベヅルやマナヅルです。この 7 種のツルが確認されています。三つ目として水田、あるいは河川が希少種を育む野鳥の宝庫であるということです。日本の中では野鳥が 600 種ぐらいいるということですが、その約半数の 300 種がここで確認されています。

次にツルの越冬地の環境についてです。越冬地のほとんどが水田ということで、これは干拓地になっていまして、大半は早期米で 8 月に収穫してしまいます。その早期米が作付されています。また市内の川では、「建網漁」と言われている伝統的なアユ漁が行われています。川は市民にとって非常にこの身近な存在となっているところです。そしてまた、八代海に面した干潟では、日本最南端のアサクサノリやスサビノリが養殖されていて、この出水の海苔というのはですね、無酸処理、酸で消毒しない、天日だけで消毒できるという非常に良い品質の優れたものです。

本日の内容では、一つ目には、出水市ラムサール条約湿地自治体認証基準について、次に湿地自治体認証の申請に合わせて作成しました保全利活用計画について、そして最後に今後の展望について、お話させていただきます。

ラムサール条約事務局が定めた湿地自治体認証の 12 の国際基準については、出水市は表記のことが基準にあてはまりました。一番上が重要な国際基準の中では「出水ツルの越冬地」、これが当てはまっています。昨年 11 月 18 日に条約湿地「出水ツルの越冬地」で登録いただきました。面積は色がついたところの 478ha で、ほとんどが干拓地です。真ん中の青い点線でくくったところが、河川区域です。

出水ツルの越冬地は、ラムサール条約が規定する国際的に重要な湿地の 9 つの基準のうち、4 つに該当しています。要件を満たす基準は、記載の通りです。やはり一番特徴的なものは、一番下の赤で書いています基準 6、ナベヅルのほぼ全個体、マナヅルの 5 割以上の生息を支えていることで、今年は 10 月 12 日に初飛来しています。平年並みということですが、今日現在も 1 週間以上経っていますが、約 1,000 羽以上になっているということで、ほとんどがナベヅルになっています。

登録地の大部分は国の特別天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」となっています。登録地のほとんどが特別保護地区になっています。またツルの越冬のための休遊地ですね、95.8ha、東京ドームに換算すると 20 個以上になります。私が会長を務めております鹿児島県ツル保護会で、シーズン中借り上げています。また、ツルが 10 月中旬にはやってくることから、この地区では先ほど申しましたように、水稻の早期米が作付されて

いまして、8月頃には収穫されます。切り取った後の株に、また新しい新芽が出てまいります。そこに新しくまた米ができるわけですし、2回目にできるこの米は二番穂と言いまして、ほとんどの農家が刈り取りませんので、これがツルの自然の餌になっています。

ここでツルの保護と干拓の歴史について、説明します。本市のツルの越冬地の大半は八代海に面した干拓地です。海岸の干拓地は300年以上の歴史を持ち、内部に近い方が古い方です。黒の斜線の部分が新崎と言われるところで、ここが江戸時代の末期に、それから一番右寄りの少しブルーに近い色で右左ありますけれども、ここが昭和の干拓地です。ほとんどこのような歴史的な、長年の干拓からできた水田であるということです。

この新崎地区、160年ほど前、篤姫の時代の藩主でありました島津斉彬が江戸からの帰りに出水に立ち寄った際に、海岸が非常に遠浅であるということで新田を開くように指示したことから整備されたところです。

江戸時代にはツルは将軍の権威の象徴として、非常に厳重に保護されていましたが、明治維新を迎えるとともに、次第にツルは狩猟の対象となり、各地で生息場所を狭めていきました。ツルだけではなくトキやコウノトリなどの大型の鳥が、絶滅の危機に追いやられたのもこの時期ではないかなと思っております。大正10年には鹿児島県のツルと新崎が天然記念物に指定され、その後、禁猟区も拡張され保護されたために、羽数は徐々に増えていきました。最も古い羽数の記録としては、昭和2年に440羽ということが記録に残っています。

終戦後の混乱がようやくおさまりにかけた昭和22(1947)年、渡来地のある潟集落に住む岡田孫市氏と又野末春氏、2人でツルの羽数を調べ始めています。これは食糧難の時代に農作物に対するツルの食害を抑えるために餌付けすることが当初の目的でしたが、これが戦後のツル保護の始まりと言われていています。昭和35(1960)年の秋、荘中学校にツルクラブの前身となる、ツル生態調査が始まりました。この頃には既に江内中学校、高尾野小学校、野田中学校などもツルの調査活動を始めていました。

次にツルの羽数の関係ですが、平成4年にはツルの羽数が1万372羽と初めて1万羽を超えています。それから少し減りまして、平成9年から連続でこれまで25シーズン連続で1万羽を超えているところです。世界大戦後の激動の時代を経まして、現在こうして1万羽を超えるツルが無事に大陸から渡ってきてくれるのは、平和の証ではないかなと思っております。

現在でも子どもたちのツルクラブの調査活動は、地元の2つの中学校に受け継がれています。一つ目の鶴荘学園、前身の荘中学校であります。このクラブは昭和35年から62年間、そしてもう一つの高尾野中学校ツルクラブは、平成8年から26年間にわたりまして、羽数調査と保護活動を続けています。この中には親子3代で羽数調査をしたというご家族も多数いらっしゃいます。年に5回行われるこの羽数調査、今年は11月5日が最初ですが、国際的なツル保護のための重要な基礎資料となっています。

また市内の小中学校では毎年ツル検定を実施しており、「ツルガイド博士」ということで休日に、観光する方にガイドをしています。これが非常に競争率が高くて、2,000人弱受けまして20人ぐらいしか通らないという、東大よりも競争率がすごいという90倍以上でして、私は絶対受けないことにしています。

次に出水市のラムサール条約湿地自治体認証の特徴をまとめてみますと、三つありまし

て、食料生産の干拓事業が多くの水鳥の生息を支える湿地の拡大に寄与した点、それから二つ目が、ツルの越冬地として半世紀以上に渡り、人とツルとが共生してきた歴史があるという点。それから三つ目が子どもたちへのツル保護に対する教育が市全体で長く続けられているという点ではないかなというように考えております。

それでは次に「出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画」についてご説明します。この青いラインが入った方の資料にいろいろ書いてあります。この計画につきましては、ラムサール条約の保全・再生、賢明な利用、そして交流・学習という基本的な三つの柱に加えまして、出水市独自の取り組み、先ほど養鶏地帯ということを申し上げましたけれども、入域規制をしようということで、越冬地利用調整ということを加えました四つの柱を基本に事業を推進しています。

まず一つ目の柱、保全・再生ですが、給餌量の調整による分散化の促進。ナベヅルの飛来地である山口県周南市への保護ツルの移送などの事業を実施しています。ツルへの給餌は、農作物への食害防止のために国の補助事業を行っている事業ですが、分散化を促進するために環境省の皆様の方針に従いまして、令和2年度から今年で3年目ですが、5年間毎年10%減らしていくということで、50%にしようとしています。

二つ目の柱が賢明な利用、ワイズユースですが、エコツーリズムやラムサールブランドの農林水産物の高付加価値化というようなことです。

そして四つ目の出水市独自のツル越冬地利用調整が、もう一つの資料のこの薄緑色のパンフレットですが、今年も11月1日から3月まで実施する予定です。これは法的な入域規制を将来的には導入したいと思っています。また、越冬地環境保全協力金の制度化、あるいは越冬地の野鳥観察ルールの方針等を行うことを目標としています。令和3年度に2ヶ月間利用調整を行いました。4年度は観察センターを開館している約5ヶ月間、先ほど言いましたように11月1日から実施することにしています。鳥インフルエンザに対する防疫の徹底、あるいは野鳥観察小屋などのサービス向上を行っていきたいと考えています。

協力金については、普通車が1,000円ということで、去年は7割の方から協力いただいています。いろいろツルの越冬地の環境保全、防疫体制の強化等に使うことにしています。

まとめでございますが、最後に今後の展望ということで、出水市が目指すまちづくりとしては、ラムサール条約の「湿地自治体認証」の発表に合わせて、遅ればせながらゼロカーボンシティ宣言も行いました。湿地等の環境保全に取り組みながら、自然環境保全都市としてのイメージアップ、ブランド化を進めていきたいと考えております。また、日本遺産であります「出水麓武家屋敷」群と、ラムサール条約湿地であるこの「出水ツルの越冬地」の2つの地域資源を保全・利活用しながら、持続可能な稼げる観光地づくりを進めていきたいと考えているところです。

最後に、出水市では今回のラムサール条約湿地自治体認証はスタートだと考えておりました、これまで先人が脈々と守ってきてくれましたこの自然環境やツルの保護の歴史を受け継ぐとともに、市民がその価値を再認識し、将来の子どもたちにこの恵まれた環境を引き継ぐことにより、「子どもたちに郷土愛、ふるさと愛を、そして市民には誇りを」ということをキャッチフレーズに、生態系の保全に取り組んでいきたいと考えていますし、種の保存のためにも、分散化や新たな越冬地形成に努力し、昔のように全国どこでもツルが見れた時代のように、全国にこのツルが帰っていけばということで、ツルへの恩返しもでき

るように進めていきたいと考えているところです。

時間を超過しましたがけれども、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に新会員として入らせていただきました。今後とも皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

**朝岡：**椎木市長さん、どうもありがとうございました。本来であれば、先ほどの自治体認証制度に関する質疑も含めてお時間をとって、実践事例の報告についてご質疑時間をとりたいと思うのですがけれども、大変申し訳ありません。今日は本当に盛りだくさんなものですから。ここで10時半まで休憩を取らせていただきます。もし何かあれば、直接お声掛けいただければと思います。それではひとまず休憩ということで10時半に再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

**朝岡：**お時間が参りましたので、お席にお戻りください。これから事例5つの共有と、意見交換を行いたいと思います。まず、渡良瀬遊水地関係市町村より、まとめてご報告させていただきます。最初に、栃木市の大川市長さんからご報告いただこうと思います。よろしくお願いいたします。

## <第2部>事例報告共有と意見交換

### 5. 事例報告（渡良瀬遊水地関係市町・関係団体の湿地保全と活用の取り組み）

#### 1) 栃木市

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長・栃木市長 大川秀子

それではよろしくお願いいたします。私からは、渡良瀬遊水地における栃木市の取り組みについて、報告させていただきます。栃木市では、渡良瀬遊水地にあるハート型の貯水池である谷中湖を渡良瀬遊水地のシンボルとしまして、渡良瀬遊水地を「ハートランド」と呼んでいます。世界一大きいハートというように、自分では思っております。この広大なヨシ原を主体とする、豊かな自然環境を地域の宝として守り、未来へ繋いでいけるよう、湿地の保全・再生とともに、賢明な利用につながる様々な事業に取り組んでいます。

栃木市では、今年の2月に渡良瀬遊水地内の2ヶ所にコウノトリの人工巣塔設置をしました。2つともライオンズクラブからご寄贈いただいたものです。コウノトリの定着と繁殖に向けた生息地環境整備の取り組みを開始したところです。設置からまもなくの3月末には、第1調整池内の巣塔、昨日バスで見させていただきましたけれども、あそこの巣塔に千葉県野田市生まれのオスでコウノトリの「カズ」君が、メスと思われるパートナーを連れてやってきました。思われるというのは、足輪がないんですね。ですから、多分メスであろうということですので、巣作りをはじめていますので、今後の繁殖が楽しみであるということです。

湿地の生態系ピラミッドの頂点と言われているコウノトリが生息するということは、こ

の地域の自然環境が大変優れているその証拠ではないかなと思っています。

渡良瀬遊水地では約 260 種以上の野鳥が生息確認をされ、また植物は約 1,000 種以上、さらに昆虫は 1,700 種以上が確認されています。その内、野鳥は 58 種、植物は 65 種、昆虫は 23 種が、それぞれ国指定の絶滅危惧種となっています。

このように自然豊かな遊水地において、本市では絶滅危惧種を含む希少植物の保全を図るため、毎年第 1 調整池および第 2 調整池において、ボランティアの皆さんとともに外来植物の除去活動を行っています。同時に植物観察会やお魚ふれあい体験、そして野鳥観察会を開催するなど、市民の皆様が自然とふれあえる機会を通して、この貴重な自然環境を将来にわたり、みんなで守ろうという意識を高めてもらうことを目指しているところです。しかし、保全活動に参加いただく人数は少しずつ増えていますが、まだまだ全般的には少ないという状況です。今後は多くの皆さんに関心を持ってもらうということが課題である、と思っています。

次に、利活用についてです。渡良瀬遊水地では、日常のウォーキングから熱気球などのスカイスポーツ、さらに渡良瀬遊水地に生育するヨシを活用したヨシズづくりや漁業に至るまで、多くの方々が様々な活動に利用しています。栃木市では、湿地の保全と賢明な利活用を図るためには、各種の体験を通して、渡良瀬遊水地の様々な魅力を感じていただき、より多くの方々に関心を持っていただくことが重要であると考え、各種事業に取り組んでいます。

左上の写真は「渡良瀬遊水地ガイドクラブ」の協力を得て実施した、「春のサイクリングぐるり旅」の様子です。左下の写真は、今年 4 月に藤岡渡良瀬運動公園に設置した「渡良瀬サイクルパーク」です。昨日のバルーンのところの隣にあった施設です。自転車レースの開催や自転車を安全に乗るための講習などを通して、自転車の楽しさなどを知っていただくことを目的として、整備しました。このサイクルパークは、自転車専用のコースと BMX などを利用できるコースを備えており、子どもから大人まで幅広く多くの方々に利用されています。

続いて昨日の現地視察にご参加いただいた皆様はおわかりと思いますが、真ん中の写真は昨年度から藤岡渡良瀬運動公園において、毎月 1 回開催している熱気球係留飛行体験の様子です。皆さんから大変好評を得ており、開始から 1,000 人以上の方々に搭乗いただいています。

右側の写真は昨年 10 月に同じ公園内で開催した、ヨシを編んであかりを灯す「ヨシ灯り」のイベントの様子です。これは小山市さんと合同で行っています。

このように、湿地の保全と賢明な利用を進めるための取り組みを行っているところです。今年 10 月 1 日から国体が開催されましたが、国体のボートレース、またカヌーレースの会場と、ここ谷中湖を活用しました。1,000m のコースが確保できるということは、本当にこの谷中湖、この遊水地の魅力であると思っています。

そして、遊水地全体の半分近くを占めるヨシ原保全、これを守るためのヨシ焼きを行っています。この周辺地区では、やはり高齢化によりまして、ヨシ焼きの火入れ作業を担う人材の不足などが懸念されており、その担い手確保が今後の課題であると思っています。このヨシを利用いたしまして、子どもたちがヨシ細工づくりなどの体験をしたり、このヨシ灯りに活用したりするという活動を行っています。

続いて動画を見ていただけますでしょうか。この動画は、市民の皆さんで組織された藤岡地域会議からの提案によって企画したものです。キャラクターについては、地元の栃木女子高校の美術部の皆さんがデザインをした遊水地のキャラクターに動きを加えて、子どもたちがわかりやすく遊水地について学べるようにと制作したものです。本市のホームページや YouTube など公開していますので、どうぞ皆様にもご覧いただければと思います。

右側のマップは、遊水地の魅力を伝えるため、ボランティアガイドを行う「渡良瀬遊水地ガイドクラブ」が作成したもので、昨日皆さんをご案内してくださったガイドさんが作成したということです。

以上、栃木市の取り組みを発表させていただきました。今後につきましても、渡良瀬遊水地に関わる周辺 4 市 2 町の連携を深めながら、また全国各地のラムサール条約湿地関係の皆さんと共に、交流連携を深めてまいりたいと思っております。栃木市からは以上です。ありがとうございました。（拍手）

**朝岡：**大川市長さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして小山市の浅野市長さん、ご報告をお願いいたします。

## 2) 小山市

小山市長 浅野正富



皆さん、こんにちは。小山市長の浅野でございます。昨日「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の報告をさせていただきました。その中で渡良瀬遊水地のエリアの取り組みということもご報告しました。今日は、小山市の取り組みと今後の渡良瀬遊水地についてということで、これからお話させていただきますが、昨日の報告とかなり重なる部分がありますので、その部分については割愛させていただき、今日は昨日報告できなかったことを中心に報告させていただきます。

この写真は、2018年にコウノトリの「ひかる」、野田から飛んできたコウノトリのひかるが人工巣塔を建てた翌日に、もうこの人工巣塔に飛来して、営巣活動をするということをお話しました。これは2018年5月の頃に撮った写真で、まだペアになっていないわけですが、このひかるの運んできた枝とか藁が、巣塔の籠のところにたまっている様子がしっかりと映っている写真です。

小山市につきましては、皆さんもう2日滞在しておりますので、小山市が東隣の町であるとか、交通の要所であることもわかってらっしゃいますので、これは割愛させていただきますが、人口16万7,000人ということで、県内第2の都市になっています。

そして渡良瀬遊水地、これも何度も説明を受けていると思います。この写真のですね、

「環境学習フィールド3」につきましては、昨日、人工巣塔を見ていただいた堤防の位置、もう少しこの左の方になっていまして、少し北の方に移ったところから、環境学習フィールド3を見た写真です。

小山市の取り組みとして、ラムサール条約の三本柱、保全・再生、賢明な利用、CEPA というものに沿った取り組みをしているということです。ここも昨日お話ししたヤナギ、セイタカアワダチソウの除去作戦とか、外来魚を除去するための「おさかなワイワイ大作戦」、ヨシ焼きも先ほどの大川市長からのご報告の中でありました。ヨシ焼きについてちょっと補足しますと、毎年3月のお彼岸の前に焼くのですが、毎年候補日を3日ぐらい設定してずっとヨシ焼きをやってきました。去年は、3つの候補日全て雨になってしましまして、去年はヨシ焼きができませんでした。そうしますと、去年の場合はですね、それまでの一昨年のヨシが残っている中で、新しいヨシが出てくるということで、枯れたヨシと新しいヨシが混じり合うような形になっておりました。それでヨシ焼をしなくてですね、結構つる草が残っていることがありまして、本当に去年のヨシ原はその古いヨシが混ざり、またそのつる草によって成長が妨げられるということで、非常に悪い状態でした。今年のお彼岸前はしっかり候補日1日目で焼くことができまして、去年焼けなかった分も消火、最後に鎮火するのがなかなかずれ込むぐらいにしっかりと焼けて、今年は非常にヨシが良い状態になっていました。昨日見ていただいても背の高いものが残っていたと思いますが、そういう状況です。こちらのヨシ灯り等についても、環境に優しい農業や、交流会についても、昨日お話ししました。

CEPA の関係では、ふゆみずたんぼ等をやっている関係で、そういう環境に優しい農業をやっている自治体との間の交流ということで、「世界一ためになる学校」というもの2013年から大崎市や佐渡市、豊岡市の方たちと一緒にやっています。また、生物の多様性を育む農業国際会議を2016年に開いています。コウノトリ未来・国際かいぎも昨日お話ししました。さらに、上流の足尾で植樹をすることがありまして、遊水地のヨシを植樹のときに堆肥に使うなどしていて、これも毎年参加しております。

渡良瀬遊水地の場合は、湿地としての幅広い機能を有していると、関係者も多様ということで、「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」というのが設立されています。その中で今年から運営方針を変えまして、定例会議、ワーキンググループによる作業というようなことで、様々な課題を解決していくという形をとっております。

小山市の場合、3年連続コウノトリが繁殖しているわけですがけれども、コウノトリが渡良瀬遊水地に定着するようになって、やはりこのコウノトリが選んでくれた環境と地域と自然、生きもの、風土というものに目が行くようになってまいりました。こういうものをベースにした形で田園環境と都市環境の調和をとれた「田園環境都市」としてまちづくりをしていこうと、去年は「全国菜の花サミット」を小山で開催し、まちづくり、循環型社会、食と農業、市民協働、農村環境など、このようなテーマについて全国の方々と会議を行っています。

そして、今「田園環境都市おやま」として、コウノトリに見守られながら、都市と田園の調和を守り、継続的に行っていくまちづくりを進めているところです。

これが今年誕生いたしましたオスのセナとメスのひなたの写真です。また来年、このようにひなが孵る姿がこの遊水地で見られるような取り組みを進めていけたらと考えており

ます。ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

**朝岡:** 浅野市長さんどうもありがとうございました。続きまして、野木町の真瀬町長さん、よろしく願いいたします。

### 3) 野木町

野木町長 真瀬宏子

皆様こんにちは。ようこそ栃木県にいらしていただきまして、栃木市や小山市、そこに比べますと、本当に小さな町でございますが、栃木県の一番南の玄関口の野木町です。これが遊水地の中で左側が渡良瀬川、右側が思川です。我が町の中に沈下橋がありまして、その中央から写真を撮りました。遊水地の中です。町の 16%ばかりが遊水地の中に入っています。毎年雨水期には、利水というよりは治水ということです。下流域ですので、心配なところですが、このように国交省においてきちっと整備されています。それに河道の掘削、堤防、築堤の設計をしていただいていますので、その点にはこの自然環境を十分堪能する下地として、皆さんの治水事業に対して本当に心から感謝する次第です。



南の玄関口・野木町ですが、人口は10月1日現在2万4541人ということで、少しずつ漸減している自治体ではありますが、みんなで力を合わせて頑張っているところです。首都圏のベッドタウンとして野木駅を中心に発展してきた町です。周辺はのどかな田園地帯でして、1年に一度大きな「ひまわりフェスティバル」という夏の祭りを、ひまわりを30万本ぐらい植栽しまして、そこでいろいろなイベントを行っています。また、文化財としては、遊水地の粘土と砂を利用した関係ですぐ隣に位置している野木町に、旧下野煉化製造会社煉瓦工場「野木町煉瓦窯」があります。

一番右の上にそびえ立っているのが、明治23年にここに作られた煉瓦工場、ホフマン式の煉瓦工場、円窯です。これは3号機ですので、1号機は遊水地の谷中村にありました。2号機は関東大震災で少し破壊されてしまいましたので、3号機だけが残った貴重な国指定の重要文化財です。それを前に、ハートのモニュメントがありますが、これは煉瓦窯とハート池、遊水地が恋人の聖地に認定されましたので、それを記念して高校生が考案してくれたデザインで、ここに皆さん集まって恋人たちも写真を撮ったり、いろいろな行事のときにフォトスポットとなっています。また、煉瓦窯の隣接地にホフマン館を作りまして、ここで遊水地の水生生物やいろいろな自然環境を展示していきまして、常設しています。また、自然観察などの講座などもやっています。下の方がつり講座や自然観察講座です。さらに左下の方にあるのが、先日、国体を記念しまして、フラワーカーペットを作ったとこ

ろです。

それから市民活動が大変盛んな町でありまして、「のぎ水辺の楽校応援倶楽部」の方たちが、年間を通してほたる祭りやバーベキュー大会、それから野外コンサートなど、水辺の空間を使い、自発的にいろいろなイベントを開催されています。キャンプ場なども整備されています。一番右上がワタラセツリフネソウです。このピンクのです。普通黄色なのですが、ワタラセツリフネソウもここに生育しています。

遊水地の豊かな自然を証明するフクロウが、すぐ近くにある野木神社に毎年営巣して、右下は今年誕生したフクロウのヒナです。モフモフちゃん、今年は1羽しか誕生しませんでした。大概3羽くらい誕生するのですが。そのフクロウにちなんで、招福の町・野木町ということで、幸せを呼んでくれるフクロウをみんなで愛しております。

先ほど小山市の方でもおっしゃいましたけれども4市2町が連携しまして、周辺のいろいろな魅力ある自治体というよりは、周辺の地域全体が渡良瀬遊水地とともにこの魅力を全国に発信していければと思っております。野木町の資料がファイルの中にたくさんいっぱいございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

そして私どもの町では「のぎのんと学ぶ野木町～野木町のあゆみ」の中で、特に小学3年生のとき、渡良瀬遊水地の成り立ちから現在の利活用まで学習していただいております。将来に未来にこの地域全体の子どもたちが渡良瀬遊水地の豊かな自然と共に育っていくことを願っております。ご清聴大変ありがとうございました。（拍手）

**朝岡：**真瀬町長さん、ありがとうございました。自治体関係のご報告を一度ここで切りまして、続きまして渡良瀬遊水地に関わるNPOの報告を引き続きお願いしたいと思います。最初に、ラムサール湿地ネットわたらせ代表の楠さん、どうぞご報告お願いいたします。



#### 4) ラムサール湿地ネットわたらせ

##### ラムサール湿地ネットわたらせ 代表 楠通昭



皆さんこんにちは。私、ラムサール湿地ネットわたらせの代表をしています楠です。これから3人続けて、市民団体、自然保護団体の報告になります。渡良瀬遊水地は、ラムサール条約湿地に登録されてちょうど今年で10年を迎えます。それで10年前と比較して、渡良瀬遊水地の環境はどうなったかということ、ちょっと考えてみますと、10年前とあんまり植生とといいますか、生態系とといいますか、野鳥だとか、希少植物だとかそういうものをあまり減らさずに、なおかつ3年連続のコウノトリの自然繁殖に成功したということで、この10年、渡良瀬

遊水地の生物多様性の保全活動は大成功だったと私は自負しています。当然、自治体、そして市民の皆さんの全体の努力でなったのですが、我々、市民団体としても非常に大きく貢献したのではないかとこの自負を持って、今日報告します。

この写真は3年前の正月元旦の探鳥会の後で撮った写真です。下の方に白くちょっと見えるのが、コウノトリです。コウノトリとバルーンと富士山と広いヨシ原ということ、皆さんにちょっと見て欲しかったなと思いました。

「ラムサール湿地ネットわたらせ」というのは、自然保護団体ですが、今日3つの団体が説明しますが、ラムサール湿地ネットわたらせというのは、ここに書いてある8つの団体が参加してできています。だから8つの団体の代表の方々と、そして市民と含めてラムサール湿地わたらせという団体を作っています。それぞれ役割が違いますが、後ほど「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」と「わたらせ未来基金」の発表がありますので、それぞれまた別の独自の特徴ある活動していますので、お聞きください。

渡良瀬遊水地の環境と我々の団体の歴史を見ますと、1980年に足尾鉾山の生産が始まりまして、それから雨が降るたびに大洪水、洪水のたびに鉾毒が流れまして、渡良瀬川周辺は非常に被害を受けました。そういうこともありましてそれに反対するデモ、川俣事件、あるいは田中正造の天皇直訴事件というのがありました。それらを踏まえて、政府の方では谷中村に2,500人もの方が住んでいたのですが、それを遊水地化するというので、廃村にしたんですね。このような大きな犠牲の上に、この渡良瀬遊水地は遊水地化されました。少し飛ばしますが、1990年に「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」、2001年に「わたらせ未来基金」と、2つの市民団体ができました。

ラムサール湿地ネットわたらせの活動の内容を説明します。主要活動内容は、教育・啓発普及が一つ、全国ネットワークの形成が一つ、そして保全、ということです。教育・普及活動では、シンポジウムの開催や「渡良瀬子ども自然塾」、「わたらせファンクラブ」というのを作って広報しています。全国ネットワークの方では、全国ネットワークを活用して、「第13回アジア環境創造型稲作技術会議2013」や、「第4回生物多様性を育む農業国

際会議（ICEBA）」を 2016 年に開催しました。先ほども出てきましたが、昨年は「第 20 回全国菜の花サミット in 小山」を開催しました。このような活動をしてきました。

それで、課題を先に言いますと、湿地の保全、さらなる生物多様性の向上のためには、遊水地とその周辺自治体の一体的な「渡良瀬遊水地ワイズユース基本計画」を策定して、活動すべきだということと、今後さらにトキを迎えるためには、広域の自治体の協力、ラムサールの自治体だけではなくて、他の自治体との協力体制を強化する必要があるというように考えています。

渡良瀬子ども自然塾は、2010 年から 10 月から 5 月までの間でやっています。明日第 9 回の子ども自然塾が始まりますが、小学生約 20 名前後を集めまして、水辺の生き物調査とか、ヨシ原での秘密基地作りとか、このような形で 1 日子どもたちに遊ばせて、自然になじみ、自然を理解する力を増やそうという活動をしています。いろいろやっていますが、あと二つの団体が説明してくれると思いますので、私の説明はこれで終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

朝岡：橘さんどうもありがとうございました。それでは引き続きまして、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 代表世話人の高松さん、報告をお願いいたします。

## 5) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 代表世話人 高松健比古

住民協議会の高松と申します。私どもは、1990 年から活動しておりまして、丸 33 年立っています。結成当初、非常に厳しい状況がありました。左上側の地図ですが、1990 年当時は大規模開発というか、遊水地全部手に入れて開発しようという計画、これは原案だったのですが、ありました。ちょうどバブルの真っ最中で、例えば飛行場の計画、羽田・成田に次ぐ首都圏第 3 空港を作るとか、国会を持ってくるとか、とんでもない話がありました。それで、我々はこの団体を 90 年に作ったのですが、ラムサール登録を最初から求めてきました。もうあの当時からすると、とてもとても達成できないような考えでしたが、何とかやりました。幸いにバブルが崩壊して、その後いろいろな計画が全て止まりました。



我々はそのときにただ反対をするということではなくて、対案を出して、そして遊水地の自然を残しながら活動できるようなところをということで、「渡良瀬遊水地まるごと博物館～エコミュージアムプラン～」というのを提案しました。今日、皆さんの資料の中に、このパンフレットが入っていると思います。

もう一つ、私どもの 30 年以上の歴史ですね。他の 2 つの市民団体と一緒にやってきているわけですが、DVD でも入っていますので、ぜひご覧いただければと思います。

全部そういう開発プランというのが止まったので、エコミュージアムプランというのは、具体的な将来像の提示という形になりました。

2012年にラムサール条約に登録されたわけですが、このラムサール湿地になった本当の意義というのは、先ほど楠さんも示されましたが、昔は要するに足尾鉍毒事件とか、それから大洪水があったとか、村がなくなったという、渡良瀬遊水地というのはずっと負の歴史なんですよ。マイナス、マイナス、マイナスの積み重なりでできていた。それがラムサール登録されてからは、そこで開発はもうできないと思いますし、これからは良好な湿地として作っていく、いわばプラスを積み重ねていく、そういう活動に変わったと思います。本当の意義というのは、日本の政府が世界に対してこの渡良瀬遊水地を将来もずっと保全していくと。それを宣言したことになるのだろうと、私どもは思っています。渡良瀬は、本当に他のところと違うと思います。非常に厳しい重い歴史を背負って、作り上げられたところですよ。ですから、そういう場所がラムサール登録になったっていう意味は、非常に大きいと思います。

それで今、私どもは市民による生き物調査を続けています。それから、シンポジウム、フォーラムのような催しもやっています。おかげさまで、栃木市の大川市長さん、小山市の浅野市長さん、野木町の真瀬町長さん、皆さんこういう催しにおいていただいて、いわば自治体と市民団体が連携してやっているという形ができたことは、本当に嬉しいですね。先ほどの新聞記事で「渡良瀬の“いのち”市民が守った」という、東京新聞の見出しなのですが、本当にそれは嬉しいことで、我々にとってもありがたいと思っています。

もう1枚、これは浅野小山市長さんが撮影された写真です。ヨシ焼を毎年3月に渡良瀬ではやっています。そのときにこの人工巣塔のところに、コウノトリがいますね。これはひかるというコウノトリですけども、これが残っていたのですね。ヨシ焼、火を怖がる鳥が、立ち向かっているというか、頑張っているわけです。我々、こういうものを見てると、とても勇気が出ます。これからの世代、子どもたちに引き継ぐために、さらに勇気を出して頑張っていきたいと思います。皆さん、よろしくお願いします。(拍手)

**朝岡：**高松さん、どうもありがとうございました。NGO 最後になりますけれども、NPO 法人わたらせ未来基金 副理事長の塚田さん、ご報告をお願いいたします。

## 6) NPO 法人わたらせ未来基金

**NPO 法人わたらせ未来基金 副理事長 塚田啓一**

塚田です。よろしく申し上げます。わたらせ未来基金の渡良瀬遊水地を主とした活動について、お話をさせていただきます。

2001年に渡良瀬遊水地と上流にある足尾に豊かな自然を取り戻すことを目標として、わたらせ未来プロジェクトは結成されました。活動の目標の指標として「40年後に渡良瀬遊水地でコウノトリの繁殖ができるように」ということで、こちらコウノトリの若鳥ですが、これをシンボルマークとして作りました。ただ意に反して、2020年に野田市の放鳥な



どにより、予想外に早くコウノトリは渡良瀬遊水地で繁殖しましたが、目標はまだたくさんありますので、活動を続けています。

まず、渡良瀬遊水地にかなりの面積を占めるヨシに触れましょうということで、ヨシ刈り体験というのを毎年冬に行っています。機械刈りと手刈りと両方で、広く公募しています。地元の高中生や企業のグループ、もちろん会員、その他個人での参加もいただいております。この刈ったヨシをそのままではもったいないので、いかに活用しようかといろいろ試行錯誤しましたが、行き着くところは結局地元で昔から農家が行っていた、当時は皆さん腐葉土と言っていますが、これを再現することに行きつきました。ただ、ヨシは葉っぱはすぐ枯れてしまいますので、実際は茎だけを使っています。私達は「腐茎土」という名前にしています。これは肥料ではなく堆肥ということで、土壌改良材、土の中に入れて2-3年形が残るということで、キクなどの花の栽培、また野菜作りに、根の張りをよくするというのでおすすめして、興味のある方にはお分けしています。下の真ん中の写真は、茨城県古河市、この遊水地を挟んで反対側ですが、こちらで毎年行われている菊まつり、ここに展示している写真です。

また他のグループの方も説明されていますので簡単に触れますが、国土交通省で工事を行った湿地再生ですね。ヤナギやセイタカアワダチソウなどがどんどん増えていますので、規模は小さいのですが、わたらせ未来基金で当初細々とこの除去作戦を実施していました。その後、小山市の賛同を得て、小山市のイベントとしては数百人規模で行われますので、現在はこちらのお手伝いをしています。その他、右の方は専門学校が300人で行いたいということで学生さんが来たり、企業のグループで単独で除去作戦を行いたいというのがあり、案内役として協力しています。

観察会については他の方も行っていますけれども、あわせて調査ということで集計もし、また別に「生きもの見つけ大作戦」ということで、魚やザリガニ、オタマジャクシなどを捕獲し、チームごとに成績を競うというようなイベントも行っています。在来種についてはもちろん、外来種と区別して元に戻しています。

また、渡良瀬上流の日光市足尾の地元との交流は、毎年行われている「足尾に緑を育てる会」の植樹デーにも参加し、右下の写真にあるように、緑を育てる会に私どものヨシの腐葉土、腐茎土を提供したりしています。一方で足尾に私達の植樹地を確保し、秋に足尾のドングリ、ミズナラやコナラですね、これを拾い、育てて、足尾の安蘇沢というところで植樹しました。シカの食害等でなかなか苦労しましたがけれども、十数年後には右上の写真のようになりかなり成長しました。それで新しく左下にありますように、新しい植樹地を設け、下の真ん中ぐらいに、ある程度順調に育っています。そのような活動をしております。以上です。(拍手)

**朝岡：**塚田さん、どうもありがとうございました。皆さんご協力いただきまして、比較的

順調に進んでいます。これで渡良瀬遊水地関連のご報告が、一通り終わりましたので、ここで少し休憩を取らせていただきたいと思います。11時25分まで休憩したいと思います。この後の意見交換等で発表をご予定の方は、ご準備のほどよろしくお願いいたします。それでは25分より再開いたします。

**朝岡：**皆さん、予定の時間になりましたので、早速、参加されている自治体の皆さんに各地の状況についてご報告いただこうと思います。大変恐縮なのですが、できるだけ多くの自治体の方にご報告いただくために、5分間という非常に短い時間でご報告いただかなくてはなりません。大変申し訳ありませんけれども、各自席でご報告いただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、美祢市の篠田市長さんからご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

## 6. 意見交換

### 1) 美祢市長 篠田洋司

お世話になります。山口県美祢市から参りました篠田と申します。どうぞよろしくお願いたします。最初に、栃木市の大川市長さんをはじめ、職員の皆様方にお世話になりました。ありがとうございます。また数多くのご報告いただきまして、本当に参加させていただいて良かったな、というのが率直な感想です。

本市は「みねし」と読みます。元々の市の語源、いわれは、中国山地の峰々のその「峰」の当て字です。奈良時代からこの地名は使われています。隣の萩市は戦国時代から使われていますので、それよりもこの地名は古い訳です。

まず登録湿地を説明する前に、若干秋吉台をちょっと説明させていただければと思います。というのは、名簿を見ますと本市だけが文化財保護課が担当です。この説明も兼ねてですが、現在、日本列島の面積のもう1%にも満たないのが、草原の面積です。山口県西部の中央ですが、この秋吉台は山焼きが500年ごろ前から実施されているから、500年ぐらい前から草原ではなかったかということです。当然、この山焼きによって草原が維持されているわけです。田畑のためには、田畑の面積の10倍は草地面積が必要だというふうに言われていますので、採草地として住民が活用していました。古地図を見ますと、江戸時代の山口県の山のほとんどは草原だったとも言われているわけです。農家にとって秋吉台は農業に必要な採草地であったわけですが、ちょうど明治19年に日本陸軍が実弾演習場として使用するようになります。約50年使われます。それから戦後、実弾演習場であったことから占領軍に強制接種をされます。それでいったん一般人の立ち入りを制限し、実弾射撃演習を開始しています。さらに、アメリカ軍の航空部隊の爆撃演習地としての計画が持ち上がるわけです。

そこで、住民が総動員で住民総決起大会、秋吉台を守ろうという運動、声があがるわけです。住民運動が展開され、一方、行政サイドも秋吉台を守るために国定公園の認定、そして日本地理学会、日本地質学会、日本学術会議に特別な支援を要請し、学術上の重要性

を強調し、秋吉台の保全と学術研究が阻害されないよう要望書が、当時のアメリカ極東軍司令部、国連軍指令本部司令官宛に発出され、山口県知事名で、当時、アイゼンハワー大統領に計画再検討の書簡が提出されるわけです。その後、日本政府のご尽力もあり、接收解除が実現しています。これは昭和 31 年から 32 年にかけてのことです。そういった経緯を踏まえて、以来ずっと秋吉台の保全については、全て文化財保護課が担当しているという背景があるわけです。

ラムサール条約の登録については、2004 年当時環境省から「秋吉台地下水系」として、候補に挙がりました。その結果、平成 17 年、2005 年の 11 月 8 日に日本で唯一のカルスト地下水系として、563ha が登録されたところです。今現在、市内全域が日本ジオパークに認定され、積極的なジオパーク活動を展開しているところです。ラムサール条約の登録については、もう本当十分な地下水系の良い価値を伝えきれていないというのが、現状です。したがって、ラムサール条約の湿地という視点と、ジオパークの地質学的な視点を合わせることによって、質の高い展示、イベント、見せ方が可能となると考えています。若い世代は我々よりも環境には非常に敏感ですし、2030 年までには地球温暖化防止の加速的な取り組みが各自治体に求められると考えています。したがって、ジオパーク活動と連携したサステナブル・ツーリズムを中心とした観光等に力を注いでまいりたいと考えています。以上です。ありがとうございました。(拍手)

朝岡：篠田市長さん、どうもありがとうございました。続きまして、近江八幡市の小西市長さん、ご報告をお願いいたします。

## 2) 近江八幡市長 小西 理

こんにちは。滋賀県近江八幡市の小西でございます。本当に大川市長さんはじめ、渡良瀬遊水地関連の皆さん、ありがとうございます。大変勉強させていただいております。小さなパンフレット「西の湖自然楽校」、これは配布資料にありますので、見ていただきたいと思います。これで今日のテーマの説明とさせていただきます。

ラムサール条約登録湿地である琵琶湖のちょうど東の端っこに、西の湖という、現在残っている最大の内湖、最大のヨシ原があります。ここは近江八幡市にあります。概要ですが、大体 2.15 km<sup>2</sup>で、3分の1 ぐらいの広さがヨシ原で、その半分がヨシの生産地で 3 社ぐらいがやっておられまして、残り半分ぐらいが生産をやめたところとか、もうやめたいと言っているところで、ここは生産組合が管理しているという状況です。

他、生業としては、漁業はほとんどやっておりませんで、「タツベ」という竹籠みみたいな漁具で趣味にやっている方がいらっしゃいます。

あと産業としては、ご存知かもしれませんが安土八幡の水郷でして、手漕ぎの和船で観光客が観光されています。また、一時は途切れましたが、淡水真珠の産地でして、水質の関係もあってなかなかうまくはいっていないのですが、研究機関から民間企業の方まで、研究段階を含めてですね、再開しているという、こういう状況です。

今回は、この西の湖自然楽校を最新の取り組みとして、ご紹介させていただければと思

います。裏表紙の真ん中に「ふれあいハウス」というのがありまして、これがあまり活用されておらず、トイレが壊れていて、うち捨てられていて、壊すという話になっていたのですが、これは大変もったいないことでして、トイレを直して、民間の自然学校の方、元々NPOではなかったのですが、自然学校の方に使っていただくということになりました。活動については、パンフレットに写真とかが入っていますので、見てください。ここを中心に、活動を再開していただいて、ちょうど去年になりますか、NPO法人化していただいて、このふれあいハウスを無償譲渡させていただきました。要は、この無償譲渡することによって民間の方が自由に使えるようになる。市に届け出も何も要らなくて、自由に使っていただくようになって、様々な効果が出てきました。いろいろな方がどんどん、どんどんと集まってきました。活動の拠点ですので、ややこしいこと言われませんので、どんどん、どんどん集ってきています。

集まってこられた中に、主に不登校の子どもたちのフリースクール系のお母さんたちとかいろんな方が集まってきています。その方々が作られたのが、実はこのパンフレットです。我々が作ったものよりも、はるかにわかりやすく、魅力的だなと思いつつ感心しているところです。他に私が気づいたこととしては、自由に活動できる場というのを設けることによって、民間の方々のネットワークというのは、個別に動いた人たちがそこに集まることによって、何か新たな化学変化というみたいなものを起こしてきているのかなってことです。非常に活発な活動を、今していただいています。自然観察に限らず、いろいろな活動をしてきています。

あともう一つは、このリーフレットの裏表紙の下に小さい字で書いてありますが、「近江八幡市まちづくり団体育成支援補助金を受けて作成しました」と。まちづくり団体の様々な活動に対して、市の方では補助金および継続補助ということで、スタートアップとそれに関する補助金の方を出させていただいています。勝手に出すと怒られるので、県の市町村課の職員に審査していただいて、出すようにしています。そういうことで、活動も非常にやりやすくなるな、というのを実感しています。

それともう一つは、同じような活動ですけれども、こちらの渡良瀬遊水地でもしておられますが、「ヨシ灯り展」をしています。これも基本的にはそこに書いています、まちづくり協議会、商工会中心の実行委員会が実施すると。市は支援するというような形で、自由に活動していただいています。以上、活動報告をさせていただきました。どうもありがとうございます。（拍手）

**朝岡：**小西市長さん、どうもありがとうございます。続きまして、九重町の時松副町長さん、ご報告をお願いいたします。

### 3) 九重町副町長 時松賢一郎

大分県九重町の時松と申します。大変お世話になります。九重町には、阿蘇くじゅう国立公園の中にタデ原湿原があります。公園の自然を維持する中で、保全に関わらせていただいている、ということです。特に民間の「九重の自然を守る会」というのが長年活動を

続ける中で、国立公園の草原を維持するために野焼きをやっている中で、ラムサール条約に登録された、という状況です。経過については、環境省さんの方が詳しいと思いますが、現況の課題というのが先ほどの美祢市長さんがお話しされてきました通り、畜産で草原を使っていたのが使われなくなりました。放置しておく、と、樹木が生えて草原がなくなるということで、「野焼き」を行っているわけです。ボランティアは集まるのですが、火入れ等の知識は持っている方が非常に高齢化して、安全管理が非常に厳しいという状況です。先ほどからお話がありますが、外来種の駆除活動も非常に難しい状況になってきています。いずれにしても行政よりも民間シフトで湿原が維持されている、というのが現状です。

今後の継承の活動についてですけれども、このラムサール条約登録をきっかけに「チームタデ原」という小学生を中心にした組織、学習の機会を設けるようにしました。我々の町は筑後川の最上流に位置しているの、筑後川の下流域でラムサール条約に登録された干潟に研修にやって、上流域と下流域の連携並びに生物多様性のための学習を行っているのが実情であります。そういう中で、ラムサール条約に登録されている下流域・上流域だけでなく、筑後川は福岡都市圏の水がめとなっています。流域関係市町村の連携も非常に重要になってくるだろうと感じているところです。

行政として国際的にやっているということは、お手元に資料としてお渡していますけれども、2017年に「生物多様性ここのえ戦略」というものを策定して、町民に意識付けをやっているということです。

最後になりますけれども、今回市町村会議に参加して感じたことを1点だけ。個人的な意見ですが、NPOや他の団体の意見交換会をやるのも、ラムサール条約登録湿地の維持・保全については有意義なものになるのではないかと、このように感じました。以上で、私見として申し上げます。(拍手)

**朝岡：**時松町副町長さんありがとうございます。それでは、続きまして南三陸町の最知副町長さん、ご報告をお願いいたします。

#### 4) 南三陸町副町長 最知明広

はい、南三陸町の最知と申します。大変お世話になっております。よろしく願いいたします。皆さんもご存知の通り、南三陸町は東日本大震災で大きな被害を受けた町であります。その中で南三陸町の志津川湾、これをラムサール条約湿地として何とか登録しようというような動きがありました。実際、民間の方々が先行的に森林の国際認証であるFSCを、最初取得いたしました。その湾内で、今度はカキの養殖、これは水産物の国際認証なのですが、ASC認証を取得いたしました。ですから、FSC、ASCを取得したので、さあ次はラムサールということで、この三つを取得しているのは、日本全国でもうちだけだということで、自負をしております。

そういうわけで、志津川湾については、暖流の黒潮と寒流の親潮が非常にバランスよくまじりあう海域となっております。暖流の海藻であるアラメと寒流の海藻のマコンブの

藻場が共存する貴重な群落となっています。また、国の天然記念物で絶滅危惧種のコクガンの飛来地になることから、2018年10月にラムサール条約湿地に登録されました。最近の取り組みといたしましては、この貴重な志津川湾を未来の子どもたちに繋げていくためには、町で昨年度より「志津川湾保全活用計画」、この漫画チックな資料が一つ入っておりますが、これを作成しました。町の計画では、町の将来像として、「森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸」と基本理念から、将来にわたってその恵みを享受できる湾と、その周辺の保全と活用を目指すものでありまして、地域の住民、あるいは事業者、研究者からなる12名の委員が、10年後の南三陸を思い描きながら策定にあたりました。生物調査などによるデータの適用と適切な会議の活用を進めながら、現時点で条約登録湿地に含まれていない干拓エリアがありますので、将来的にはラムサール条約登録湿地として拡大して湾全体を登録湿地とすることを目的としております。

今年度におきましては、町の職員の他、農協、あるいは漁協、森林組合、それから観光協会等の産業団体を含む様々なステークホルダーを対象とした職員研修を開催しています。研修では若手職員が志津湾の恵みにじかに触れて、生態系サービスを自分たちで評価する内容で、今後は毎年実施をしていく予定になっております。

また、湿地登録をきっかけに誕生したこどもエコクラブ、南三陸少年少女自然調査隊の活動も、今年で4年目を迎えます。交流学习など、海あるいは川をフィールドとした生き物調査、それから野鳥観察会、そういうプログラムを体験しながら、他の湿地との交流にも力を入れています。県内の大崎市の「おおさき生きものクラブ」とは、毎年交互にお互いの湿地を訪問してプログラムを共有し、環境DNA調査を活用した交流を行っています。今年は豊岡市のエコクラブ「コウノトリ KIDS クラブ」、および青森県の脇野沢小学校の子どもたちと調査結果を共有しながら、リモートでの交流会を行うという予定になっています。さらに、1年間のまとめとして、壁新聞作りにも取り組んでいて、日本環境協会事業の「全国エコ活コンクール」壁新聞の部で3年連続県の代表に選ばれて、環境大臣賞をいただいた経緯もあります。

今、当町の海洋環境は、温暖化により非常に大きな影響を受けています。今まで獲れていましたサケあるいはサンマ、そういったものがほとんど獲れなくなっています。ですから地球温暖化の影響は顕著なのです。そういう現状の中で、ラムサール条約の掲げる保全とワイズユースの取り組みが重要性を増してくるのではないかと、というふうにも実感をしています。今後は健康で心豊かな暮らしや産業などの社会経済活動とバランスのとれた志津川湾の保全を推進し、湿地の恵みを次世代へと引き継いでいけるよう、地域一丸となって取り組んでまいります。どうもありがとうございました。(拍手)

**朝岡：**最知副町長さん、どうもありがとうございました。続きまして、佐賀市の森部長さん、ご報告をお願いします

## 5) 佐賀市環境部長 森 清志

佐賀市の森でございます。最近の佐賀市、佐賀県の話題としましては、都道府県魅力度ランキングがですね、1位になりまして。2位が茨城県、3位が埼玉県ですね。近隣の自治体からは来ているのは私だけということで、私、代表してお話しさせていただきたいと思っております。ちなみに4位は群馬県ということですよ。

佐賀市のラムサール条約湿地は東よか干潟です。九州の内海であります有明海の北の奥にある泥質の干潟です。平成27年5月に、環境省さんの紹介もありまして、本日お越しの佐賀県鹿島市さんと一緒に、ラムサール条約湿地登録をしています。登録面積は218haでして、湿地の特徴の1つ目は、有明海奥部の特有の泥質の干潟であること。荒尾干潟は泥質ではないのですが、有明海奥ということで、泥質の干潟です。2つ目が、シギチドリの渡来数が日本一であること。また、ムツゴロウやワラスボなどの有明海特有の生物が多く生息しているということ。絶滅が危惧されている塩生植物シチメンソウの国内最大の群生地であることというのが、特徴です。さらに、有明海は干満の差が6mと、日本一の干満の差があるということが特徴です。

皆さん、実際、登録までにいろいろな歴史があって、登録されているということですが、佐賀市も2003年、ちょうど20年前のことになりますが、いろんな紆余曲折ありまして、一旦話が頓挫しております。その後、熊本県の荒尾市さんですね。漁協の関係者の皆さんが、ノリとの関係、ノリを作るのに何も困らないよと。佐賀の漁業関係者に話してもいいよってというようなことがありました。今、荒尾市さんと鹿島市さんと私たちの方で、三者連携をしているところです。地元のまちづくり協議会は、ラムサール条約の登録に対して、登録してほしいとの要望が出され、今に至っております。

ちょうど2年前になりますが、2年前の10月20日昨日ですが、ビジターセンター「ひがさす」がオープンをしています。開館以来多くの観光客に来ていただいております。佐賀市の観光スポットにもなっています。ひがさすは、「東よか干潟の自然環境を保全し、その価値や魅力を未来に繋げる」をコンセプトとして活動していますが、堤防からは、日本一干満の差がある干潟の干満の変化を見ることができます。また、この施設の裏のコンセプトは、「気候変動を実感する施設」としています。建物は、再生可能エネルギーの地中熱を使っていたり、まだ海洋プラスチックの削減のための仕掛けをいろいろしています。ちょうど6月7月8月ぐらいですが、台風や大雨のときに毎年のように、災害が起こっていますが、筑後川を渡ってきて大分とか福岡の方から、ずっと九州の北西部を歩いてきて、有明海に流れます。災害のときの漂着物、大きな流木とか、そういうのが最終的に東よか干潟あたりに集まってきます。気候変動や地球温暖化対策を実感できる施設としても、とらえられているところです。2年前の10月20日というのは、ちょうど佐賀市が「ゼロカーボンシティ宣言」を、オープンのその日に宣言したということで、自然共生と温暖化対策というのでも合わせて、そういう施設にしたいなと思っております。

自然共生と温暖化、また資源循環の取り組みをしていますが、その3つの環境の取り組みからどのように融合して、どのように持続可能なまちづくりをするべきなのかと考えていまして、今回、皆さんの活動を聞いて、それに合わせて治水や利水、農業、いろいろな

ところと連携して進めていくべきではないかなと思ったところです。以上です。(拍手)

朝岡：森部長さん、ありがとうございました。それでは、続きまして那覇市の儀間部長さん、よろしくお願いいたします。

## 6) 那覇市環境部長 儀間規予子

こんにちは。私は沖縄県那覇市から来ました儀間と申します。昨日から市町村会議に参加させていただいております。本当にありがとうございます。那覇市の方からは、1999年に登録しました漫湖についての現状と取り組みについて、報告したいと思います。

まず、那覇市は沖縄県の県都であり、那覇空港と那覇港を有する玄関口となっています。その那覇市を流れる国場川とお隣の豊見城市を流れる饒波川の合流する河口干潟が漫湖です。こちらは那覇市中心地からもほど近く、ジョギングコースや近くの公園と合わせてお祭りやイベントなどが開催されるような、市民の憩いの場となっています。水鳥の重要な飛来地となっていて、希少なクロツラヘラサギや多くの水鳥が観察されているのと、南の方にはマングローブ林が広がるというような、干潟となっています。

その漫湖の方には、漫湖水鳥・湿地センターがあり、こちらは2003年に開館し、那覇市、豊見城市、沖縄県、環境省の4者で運営し、「水鳥と湿地と人とをつなぐ場所」として活動しています。

沖縄県もコロナ禍の影響でなかなか人を集めてのイベント等もとても厳しい状況がありました。緊急事態宣言も何度も発令されて、施設が閉まったりという状況がありましたが、その中で事業の進め方にも変化が見られます。その取り組みについて、少し説明します。お手元に1枚の資料をお渡ししています。こちらをご覧ください。

コロナ禍前は、従来型の集客普及啓発の事業が中心で進んできたのですが、コロナになって「地域に育む人に、湿地に愛着を持ってもらい、長く湿地の保全に関わってもらおう」ことがやはり重要と考え、以前にも増して市民や関わる様々な団体さんとの連携・協働した取り組みを実施していくというところに重きを置いているところです。

まずその取り組みとして、資料に「記憶さんぽ」というのがありますけれども、これは以前実施していたものを復活させた事業です。これは、職員が地域へ行って、地域の方々に職員が話を聞いて、昔の漫湖の記憶というのを記録して、発信する事業となっています。その他の新たな取り組み、新規事業といたしまして、資料の後ろにありますバーチャルツアーの「タッチデカンチ」ですね、これを始めています。これは、マングローブ林と干潟の生き物を観察できる木道があるのですが、それをWeb上で「だれでも・いつでも・どこでも」楽しめるよう、コロナ禍で休館中に職員が大枠のデザイン構成や動画編集などを手掛けて、大部分のところを制作しました。こちら一部国の補助金を活用して作成していますが、職員がもう大部分のところを手がけたことで、随時更新できることが最大のポイントとなっており、季節ごとに見られる渡り鳥やゴミ問題についての対応など、その時々情報を更新することを想定しているのが、いまのところなんです。

課題としては、この20年来センターへの鳥の飛来数が減っているということです。理

由としては、先ほど紹介した通り市街地に近いというところもあり、宅地開発による生活環境の変化やマングローブ林が増えた陸地化、底質の変化などが考えられています。その課題に対する取り組みといたしまして、これまでもマングローブの稚樹抜き等を行ってきました。最近、抜いた稚樹を染料に利用できることが県内の大学の研究でもわかりまして、これを廃棄せずに、この細い幹でペンを作成したいというような団体さんが出てきたりしています。

最後になりますけれども、昨日の渡良瀬遊水地での視察の中でも、栃木市の方や関わる市民の方々の話を聞きながら、市民の皆様と体感・共感するような日々の活動を通じて、自然保護や環境問題に対する意識を醸成することが、やはり基礎自治体としては重要だと、改めて感じているところです。那覇市としても引き続き市民協働のまちづくりを行っていきたいと思っております。本日はありがとうございました。（拍手）

**朝岡：**那覇市の儀間さん、ありがとうございました。それでは、ご報告の最後になりますけれども、荒尾市の松村環境部長さん、ご報告お願いいたします。

## 7) 荒尾市市民環境部長 松村英信

こんにちは。熊本県荒尾市からまいりました松村と申します。このラムサール条約登録湿地関係市町村会議を開催いただきました大川市長様、事務局の皆様、大変お世話になりました。まずは、お礼を申し上げたいと思います。

荒尾干潟についてまず簡単にご紹介いたしますと、有明海の中央東部に位置しまして、南北 9.1km、東西約 3.2km、干潟面積が 1,656ha、ラムサール条約に登録されている面積が 754ha となって、かなり広大な干潟です。申し訳ありません、資料がございません。国内の干潟の 40%が現存する有明海で初めての登録でありまして、国内でも干潟を多く有する熊本県内でも、初めての登録となっています。登録は平成 20 年 7 月 6 日です。この日に国内で 9ヶ所が登録をされていて、昨日見学させていただいた渡良瀬遊水地と同じ日に登録されているという状況です。

渡り鳥等の重要な休息地等になっており、その他野鳥も多く確認されています。80種類以上の野鳥が確認されていまして、古い記録ですが、平成 20 年に環境省で行われたモニタリング調査では、80種類以上、6,492羽の野鳥が確認と、これは全国 2位の数となっています。令和元年の 8 月にはですね、環境省の直轄事業で荒尾干潟水鳥・湿地センターが開館されました。荒尾市は施設の運営・管理を担っているということです。荒尾干潟の学習拠点として、干潟や渡り鳥のパネル等、実際に使われていた漁具など、様々な展示物で干潟の魅力、そして保全について周知・啓発をしているところです。先ほど佐賀市の森部長様からお話がありました、賢明な利用や漁協のことですが、ラムサール登録されるときに、漁業者は干潟が重要な生活の場所で、生活の糧を得る場所ですので、非常に心配されたことがありました。何か制約がかかるのではないかとという心配はありましたけれども、環境省の方に確認をしまして、「何も今までと変わりませんよ」という回答をいただきましたので、そこで漁業者の方も安心されまして、それから友好的な関係をこちらとも築いてい

るという状況です。地元「賢明利活用協議会」という団体であり、そのメンバーには漁業者、野鳥の会、地元の有志の方々がいらっしゃいますけれども、その賢明活用協議会の会長を、漁協の組合長さんにさせていただいている、というような状況もあります。

後、荒尾市としてちょっと珍しい取り組みをしています。これはうちの浅田市長がですね、干潟に実際に来られる方に対しまして、実際に干潟に入ってもらって、干潟に触れて、歩いて干潟を体験してもらおうということで、令和2年度より荒尾干潟の特徴を生かした新たな取り組みとして、「テラー乗車体験」というのを実施しています。このテラーというのは、耕運機に荷台をつけた乗り物で、漁業者がアサリ採りやノリ養殖で人の移動や漁具を運搬する際に使用している乗り物です。荒尾干潟には、元々漁業者が使う海床路があります。沖合800mほどぐらいですね、石やコンクリートを敷き詰めた沖まで乗り物で行ける道がありますので、そこを利用してこのテラーの荷台にお客様を乗せて、干潮時の干潟を走ります。乗り物に乗るだけではなく、干潟の美しい景色や海の香りを体験していただいて、沖合に着きましたら周辺を散策してカニやヤドカリなどの生き物に触れていただいて、干潟を実際に体験してもらっているところです。このときは干潟の生き物や長靴越しに伝わる泥の感触、普段はあまり見ることがない干潟側から陸地を見るなど、この体験を通して干潟の素晴らしさ、楽しさを知る機会としていただいているところです。

景観も正面には雲仙が大きく見えておりますし、振り返れば水鳥・湿地センターと荒尾市の海岸線が見えるということで、県外の地域からでもですね、たくさん家族連れに来ていただいて、干潟の素晴らしさに触れていただいているところです。

荒尾干潟におきましては、新たな取り組み等を模索しながら、今後もラムサール条約の基本理念である保全と再生、賢明な利活用、交流・学習と啓発活動を推進しているところです。昨日からいろいろ皆さんのお話を聞きまして、そういう取り組みを今後の荒尾市としての取り組みに生かすことができればと思っているところです。2日間本当にありがとうございました。お世話になりました。(拍手)

**朝岡：**村松部長、どうもありがとうございました。これで本日事前をお願いしておりました事例報告等の発表、すべて終わりました。しかしながら3年ぶりの対面会議ということでもありますので、参加された自治体、遠くから来られる方もいっぱいおられますので、一言ずつ感想を兼ねたご挨拶もしていただいた方がいいかなと思います。まだご発表の機会のない自治体をこれからご指名させていただきますので、本当にわずかな時間ですけどもよろしく願いいたします。

市町村会議には、副会長市が2市ございます。最初に大崎市、続きまして釧路市、そして監事市の名古屋市と続きまして、その後まだご発表の機会のない自治体、これからお名前をお呼びしますので、一言ずつご挨拶いただければと思います。習志野市、屋久島町、豊田市、豊岡市、板倉町、廿日市市、鹿島市、以上ですべての自治体のご発言になるわけです。もれているところございますでしょうか？よろしいでしょうか？それでは、副会長市の大崎市さん、ご挨拶をお願いいたします。

## 大崎市産業経済部長 寺田洋一

せっかくご指名いただきましたので、大崎市からまいりました、寺田と申します。昨日からこの2日間、大変ありがとうございました。昨日ですね、栃木駅に着いたときに、大川市長さんにお出迎えいただきました。3年前に大崎市へ行きましたよ、とお話をいただきました。マガンは来ていますかと聞かれたのですが、マガンは1万羽どころではなくて、5-6万羽来ているのではないかなということです。大崎市にはマガンが飛来する蕪栗沼・周辺水田と、化女沼の2つのラムサール条約登録湿地があります。そちらの方で、先ほど皆さんからお話がありましたが、人材育成とかフェスとか、「ふゆみずたんぼ米」など、いろいろやっているところです。2つの湿地をちゃんと生かすために、私どもの方では私以外の事務職員は異動しますので、異動しない職員を採用しています。自然環境専門員のいうのを2人採用して、そちらの方が基本的にいろいろその対応していると。やはり専門職員がいないと持続可能ではなくなるので、そちらの方をやらせていただいております。なお、当方、名簿で担当課名を見ると「世界農業遺産推進課」というとんでもないような名前がついていますが、実は巧みな水管理ということで、世界農業遺産にも指定されており、その1つとして湿地も入っているところです。遊水地などですね。それも含めまして、生物多様性をメインに今年5月に「SDGs 未来都市」というのもいただきました。どうもうちの市長は、関係する方々を増やしていかないと、今後農業なり、自然環境を守れないんじゃないかということで、商売の方々だったり、製造業の方々だったりをいかに巻き込んでいくかということの主眼にして、今取り組みをやっているところです。せっかく朝岡先生からお時間をいただきましたので、ありがとうございました。今後ともよろしく願います。(拍手)

朝岡：ありがとうございます。続きまして、来年度から会長市となりますが、現在は副会長市の釧路市さん、お願いいたします。

## 釧路市市民環境部 次長 石原篤

釧路市の石原でございます。まずもって栃木市さんこの2日間、本当にありがとうございました。この2日間、いろいろ勉強させていただきました。改めて感じいったところは、皆さんご存じの通り、釧路湿原は登録湿地の第1号になりまして、非常に長い歴史を持っていることとなります。やはりこれだけ年月が経ちますと、様々なところで慣れと言いますか、マンネリと言いますか、そういったものは否めないところがあります。釧路湿原は、特にアクティビティーが カヌーなんですよ。釧路川は流域が150数km、ダムが一つもない川です。おそらく日本でダムがない一番長い川ではないかと思うのですが。カヌーでの観光が1番とまっているところです。また、馬、道産子という北海道特有の馬がいるのですが、その馬にまたがって湿原をトレッキングする。このようなアクティビティーが有名というところです。

今回会議を通じて、なぜ釧路湿原で特に力を入れてきたカヌーとか道産子だったのかというのが、今漠然とそう思っていますけれども、ラムサール条約の基本理念であるワイズユース、やはりこれに基づいたアクティビティーというものを、意識してやってきたんだ、ということ改めて感じたところです。自然に負荷を与えない、そういった中で賢い利用

を重ねながら、また多くの人たちにもお越しいただいて、いろいろ知っていただく、またこのような同じように取り組みをしているところと交流を重ねてですね、さまざまな知識を広げて、さらには相乗効果を上げていく。そのようなことを改めて今回勉強させていただきました。本当に2日間、どうもありがとうございました。(拍手)

**朝岡：**ありがとうございました。監事市を担当しておられます名古屋さん、よろしく願いいたします。

## 名古屋市環境局環境企画部長 市橋和宜

では、名古屋市からも一言ご挨拶、お話しさせていただきます。今日、各自治体さんあるいは団体の方の話を聞いていて、それぞれにいろんな経過を踏まえてのことだったのだなど、改めて感じたところです。今日話を聞いた中の一つで、やはり場所に対して危機感を持たれてですね、じゃあどうすればいいのかっていうことから、ここに至っているというお話があったと思います。それを聞いて名古屋市もこれとは思いついたことがあります。

名古屋市の登録湿地は藤前干潟といいまして、伊勢湾の一番奥、名古屋港の突き当たりみたいなところなのですが、大都市の中に残った貴重な自然の場所です。そこが登録の前の、20世紀の最後1998-99年頃のことです。私が所属しています環境局は、ゴミ処理も担当しています。当時ゴミの量100万tを超えるような段階でして、名古屋市の埋立処分場というのが名古屋市内ではなくて、隣接している岐阜県の大垣市というところに埋立処分場を持っています。他の市に埋め立てという非常に負荷を担っていただいているということから、名古屋市では次の埋立処分場として、まさに今お話をした藤前干潟がある場所に、海洋の埋立処分場をつくるという計画をしておりました。名古屋港も見れば、昔はもっとたくさんの干潟がありました。順次埋め立てが進められ、ゴミではないのですが埋め立てして、土地利用がされて参りまして、最後の藤前干潟もゴミの埋立処分場にしようとしていました。ただ、もうその最後の干潟がなくなってしまうということで、住民の方からの声が日に日に高まってきて、最終的には当時の市長がゴミの処分も、それから干潟を守るのもどちらも大事ということで、その中で苦渋の決断で埋立処分場の計画は中止ということになりました。では、ゴミはどうすると良いのかということになりました。そこでゴミを減らすしかない、「ゴミ非常事態宣言」というのを発したのが1999年でした。その時の宣言の中では20世紀の残る2年間でゴミを2割減らそう、20万トン減らそうという目標を立てて、取り組みました。大都市ではなかなか難しいと言われていた非常に細かいゴミの分別を、市民の方をお願いをしました。やはり市民の方から干潟を守るという声が上がったことから、市民の方がやはり立ち上がっていただいたということです。なかなか行政の側がお膳立てをしないと行かないと言って進めてくることが多かった中で、市民の方から立ち上がろうというふうに決断していただいて、一緒になって初めて協働ということができたかなと思っています。

結果的には守られた藤前干潟は、その後2002年にラムサール条約に登録されまして、その後、毎年、年間を通して「藤前干潟でのふれあい事業」ということで、いろんなイベント、干潟に入っていただくような体験会などを通じて、ふれあい事業を進めてまいりました。2002年に登録されましたので、私どもの藤前干潟が今年登録から20周年というこ

とで、今年は様々なイベントに組んでおります。また、来月には環境省の方にもお越しいただいて、20周年記念式典を開くことになっています。このように、今日はいろいろな土地の話の話を聞きましたけれども、やはり結果的には20年前決断をして良かったなと思った次第です。ありがとうございます。(拍手)

**朝岡**：はい、ありがとうございます。それでは、時間も限られておりますので、大変恐縮ですが、1自治体1分程度でご挨拶いただければと思います。では、習志野市さん、よろしく願いいたします。

### **習志野市都市環境部環境政策課長 伊東尚志**

皆さん、こんにちは。習志野市の伊東と申します。この2日間、本当にありがとうございました。さまざま勉強させていただいております。習志野市においては、谷津干潟がラムサール条約登録湿地です。谷津干潟を簡単に説明しますと、従来は海岸線であったところが徐々に埋め立てられていって、干潟として残ったところになります。住宅街の中にぽっかり空いている40haの干潟というような形になっています。昨日の懇親会などでお話をする中で、こんなところにあるんですかということで、驚かされている方がいらっしやっただけかと思っております。改めて干潟なのだなあというところを感じたところです。実際、住宅街の中にあるということではなかなか環境の問題、例えばにおいがするよなど、いろいろな問題のあるところではあります。街の住民も含めまして、この干潟というものを考える機会というのを、習志野市としては今後持っていかななくてはいけないのかな、ということを考えているところです。実際に、干潟をこれから守っていく、保全していくということ考えたときに、他の自治体の皆様方も取り組まれていることだと思っておりますが、地域住民の方々とどうやって関係を築いていくのか、ということも改めて大切なことだと感じさせていただいたところです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

**朝岡**：ありがとうございます。屋久島町さん、よろしく願いいたします。

### **屋久島町観光まちづくり課 主査 佐々航平**

屋久島町観光まちづくり課の佐々と申します。最初に、栃木市の皆様、この2日間ありがとうございました。自分が離島ということで、ずっとコロナ禍で久々の出張ということで、栃木市に来て渡良瀬遊水地へ行き、草原の中に遊水湿地があるのだ、ということに感動したところです。屋久島のラムサール条約登録湿地は、永田浜という日本の50%のアカウミガメが渡ってくるようなところです。今までは、コロナで観察会ができなかったのですが、今後は地元住民の方と一緒に観察会を行って、永田浜を盛り上げていくという形です。来年は、5月から7-8月にかけてまたウミガメの観察会を行います。皆様、来られる方は、来ていただきたいなと思います。

また余談なのですが、来年が世界遺産30周年という年になります。また、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

朝岡：それでは豊田市さん、よろしくお願いいたします。

### 豊田市環境部環境政策課 主査 山本大輔

豊田市役所環境政策課の山本と申します。豊田市は皆さんご存知かと思いますが、車、自動車産業の街として有名なところですが、自然環境もよく残っております。その中でラムサール条約登録湿地としては東海丘陵湧水湿地群ということで、遊水地ではなくて、「湧水湿地群」湧水（わきみず）で形成されているような湿地群です。この湿地、豊田市の方も今年度で登録 10 年を迎えるということで、これまで地域住民の方々による保全の活動であったり、小学校の環境学習での利用ということであったり、何とか 10 年やってこれました。ただ、規模的にはこの部屋ぐらいの湿地がいくつかあるということで、すごく小さなものになっております。そうした小さなところを、たくさんの人々の協力でこれまで進めてこられましたので、豊田市の方では、来月 11 月に 10 周年のシンポジウムと自治体の方向けのエクスカージョンを行う予定をしております。市町村会議の事務局を通じてご案内を出させていただいております。もし皆様の町の担当の職員の方が、業務に携われて悩んでおられたら、ぜひ豊田市の湿地に来ていただくと、誤解を恐れずに言えば、これでもラムサール湿地なんだね、と逆に元気を持っていただけたと思いますので、こちらにお越しただいただければ幸いです。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

朝岡：はい、ありがとうございました。それでは豊岡市さん、よろしくお願いいたします。

### 豊岡市コウノトリ共生部長 川端啓介

はい、豊岡市です。栃木市の大川市長はじめ職員の皆さん、そして関係者の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。豊岡市は日本で最後まで野生のコウノトリが生息したと言われております。しかしながら、約半世紀前、野生のコウノトリは絶滅しました。その後、野生復帰の長きに渡る取り組みが始まりました。2005 年に放鳥を初めて行いまして、今、日本国内で野生のコウノトリが 300 羽、本年度超えるというようなところまで、なんとかこぎつけてまいりました。コウノトリを放鳥するにあたって、今回の会議の中でもいろいろご説明などもいただきましたが、良好な環境の餌場が必要ということで、その関係を推進するためにもラムサール条約への登録という取り組みも始まってまいりました。ちょうど 10 年経ちまして、豊岡市の登録地の特徴は、円山川という一級河川を中心として、その周辺の田んぼ、水田を登録地としています。今回会議に参加させていただきまして、いろんなたくさんの自治体の方とまた関係もできましたし、コウノトリ自身も日本各地を飛び回ってくれているおかげで、コウノトリでのネットワークということも、普通ならお付き合いできない自治体の方たちとも、いろいろとお付き合いが始まっています。今後とも、いろいろお世話になることがたくさんあると思います。また、豊岡の方へもぜひお越しただいて、実際豊岡の自然にも触れていただいたらありがたいと思います。本当に今日はお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

朝岡：ありがとうございました。それでは、板倉町さん、よろしくお願いいたします。

## 板倉町企画財政課 係長 舘野雅英

渡良瀬遊水地関係町の群馬県板倉町の舘野と申します。皆様にはいつも大変お世話になっております。本日は大変貴重なお話をたくさんいただきまして、大変有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございます。私の方から遊水地関連の取り組みを2点ほどご紹介させていただきます。

まず当町には渡良瀬遊水地のインフォメーションセンターとなっている、渡良瀬遊水地自然館があります。この施設ですが65インチの大型液晶テレビがあり、ここでは遊水地の自然、歴史、その他板倉町の文化や生活などの映像をご覧になることができます。また光通信により渡良瀬遊水地内に設置されているライブカメラから、現在の様子をリアルタイムで観察することが可能となっています。また展示室の中央には遊水地の大きなジオラマがございまして、遊水地全体をわかりやすくご覧になることができます。その他、遊水地の植物のレプリカ、標本、動植物の生態系や世界各地から採取しました300種以上のチョウや昆虫の標本も展示されています。お時間ございましたら、ぜひお越しになっていただければと思います。

それともう一つ、板倉町の重要文化的景観について少し紹介させていただきます。板倉町には利根川と渡良瀬川の合流域に形成された低湿地が展開していて、「水場」と称されてきました。平成23年に板倉町の水場景観が関東地方初の重要文化的景観として、国の選定を受けております。この文化的景観といいますのは、人々の生活の風土に深く結びつき、人の営みと共に作られた地域特性の景観のことを申します。文化財の一つであり、特に重要なものが、文化的景観として選定されています。地区内には高く盛り土をした「水塚(みつか)」と呼ばれるものや、普段は家の軒下につりさげられ、水害時の移動手段として使われてきた「揚舟(あげぶね)」などがあります。水場を景観とする構成が点在する全てが、文化的景観となっています。また、町の中心部に群馬の水郷公園というところがあり、ここでは春と秋の季節に揚舟に乗って川巡りを楽しむことができます。渡良瀬遊水地に再度お越しになられた際には、ぜひ群馬の板倉町まで足を延ばしていただければと思います。よろしく願いいたします。2日間ありがとうございました。(拍手)

朝岡：それでは廿日市市さん、お願いいたします。

## 廿日市市生活環境部生活環境課 主事 島原智早

広島県にあります廿日市市役所生活環境課からまいりました島原と申します。廿日市市ですが、世界遺産厳島神社を有する宮島が、ラムサール条約湿地に登録されています。この湿地では世界にたった2ヶ所、宮島と香港にしか生息していないミヤジマトンボというトンボが生息しており、環境省、広島県によって絶滅危惧種に指定されています。このミヤジマトンボを守っていく保護対策として、「ミヤジマトンボ保護管理連絡協議会」が2005年に設立されまして、生息環境の改善、新たな生息環境の整備、人工飼育などに取り組んでいただいております。この保護対策をとっていただいていることから、2010年にラムサール条約に登録されました。

宮島の湿地ですが、公表されておらず、観光地の方にお越しいただくことは難しい湿地になっています。ただ、地元の小学生向けにラムサール条約の特別教室というものをこの

保護連絡協議会によって実施していただいております、エコ観察会というもので、小学生が実際に現地に行って学習をする機会というものを、ここ数年コロナで行われていませんが、今後も実施していただくような形になっています。

最後にですが、この度2日間、とても貴重な体験と、お話を伺うことができ、すごく参考になりました。今後の宮島でのラムサール条約湿地を守っていくための活動に、ぜひ参考にさせていただければなと思っています。ありがとうございます。(拍手)

朝岡：ありがとうございます。これで最後になります。鹿島市さん、お願いいたします。

### 鹿島市建設環境部 ラムサール条約推進室 主任 室井 利允

佐賀県鹿島市役所ラムサール条約推進室から参りました、室井と申します。まずは栃木市様、2日間大変お世話になりました。ありがとうございました。

鹿島市ですが、佐賀市、荒尾市と連携させていただいています。肥前鹿島干潟というのが、ラムサール条約登録湿地となります。鹿島市の方は、ガタリンピックが全国的に有名になっているのですが、実は開催場所は登録湿地より少し外れていたところで開催されております。登録湿地自体には、あまり人が立ち入れないような場所にあります。先月ですね、「潟を踏もうぜプロジェクト」というイベントを開催しまして、市内から50名ほどの皆さんに干潟に入ってもらって、潟を踏んでもらって、その環境を整えようというようなイベントを行いました。と同時に、生物調査も行いまして、市民の皆さんに協力いただいて、いろんな生物を探してもらいました。大変好評いただいています。

先ほど大川市長さんが、一番大きなハートだと言っておられましたが、有明海に棲んでいるムツゴロウですね、目の中にハート型がありまして、一番ちっちゃなハートではないかなと、思っていました。この2日間、大変勉強になりました。ありがとうございました。(拍手)

## 7. まとめ

朝岡幸彦

皆さんありがとうございました。全ての自治体にご発言いただいたはずなんですけれども、まだご発言されていない市町ございますでしょうか？よろしいでしょうか。本当は、NGOや研究者の方にも発言いただこうと思いましたが、市町村会議ですので全ての自治体に発言いただくことを、優先させていただきました。ちょっと時間が過ぎておりますけれども、私の方で本日のまとめとしてですね、少しお話をさせていただきます。

2日間ラムサール条約登録湿地関係市町村会議にご参加いただきまして、本当にお疲れ様でした。本日の学習・交流会では、第1部として新たな制度であるラムサール条約湿地自治体認証制度について学び、認証事例についてご報告いただきました。第2部では、渡良瀬遊水地での取り組みを中心に、各地における登録湿地の保全と利活用についてご発言いただきました。

各自治体における湿地保全の取り組みは、新型コロナのパンデミックによって大きな制約を受けてきました。しかしながら、コロナ禍のもとで多様な模索が行われ、新たな可能

性が生まれつつあることも事実だと思います。私たちは少しずつ戻りつつある社会の活動に期待しながらも、以前とは違う社会のあり方を注視し、地域の財産であるラムサール条約登録湿地を未来の世代に手渡すために努力する必要があると思います。そういう意味では、ラムサール条約登録湿地が SDGs の多くの実現にも寄与するものであることを忘れてはならないと思います。引き続き、湿地と SDGs との関係について、日本湿地学会が来週刊行する『シリーズく水辺に暮らす SDGs』等も参考にしながら、学会等との協力も新たな活動として、進めていただくことを期待したいと思います。

最後になりますが、コロナ禍の大変な状況のもとで、3年間会長市としてこの市町村会議をご準備いただきました、大川市長さんをはじめとした栃木市の皆さんに、心からお礼を申し上げたいと思います。ようやく現地開催と対面集会ができましたことを心から喜びたいと思います。ありがとうございました。来年度より会長市は北海道釧路市にお引き受けいただき、また皆さんとお会いできますが、その際には、各自治体での取り組みがさらに進んで、この学習・交流会がより充実したものになることを期待して、私のまとめの締めくくりとしたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

それでは山野井さんに司会を移したいと思います。

**司会：**それでは、コーディネートコーディネートをいただきました朝岡先生、大変ありがとうございました。(拍手)

これもちまして、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議、第13回学習・交流会を終了いたします。参加者の皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。今後とも市町村会議の運営に対しまして、ご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。(拍手)



## 渡良瀬遊水地宣言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、ラムサール条約湿地登録10周年を迎えた渡良瀬遊水地を有する栃木市に集い、湿地の保全・再生等に関する国際基準に該当する自治体に対して認証を行う「自治体認証制度」の可能性などについて、学び、交流する機会を得ました。

本地域には、20世紀初頭まで、周辺に比べて地盤高が低く水害を受けやすい地形でありながらも、囲堤（かこいづつみ）を築き、農業や漁業、養蚕業などを営む人々の暮らしがありました。

しかし、足尾銅山から流出する鉍毒被害が、渡良瀬川沿岸に広がるようになると状況は一変し、鉍毒被害の防止対策の一つとして、氾濫被害の軽減のため遊水地計画が打ち出され、人々はこの地から離れることを余儀なくされました。

その後、治水機能のより効率的な活用を図るための見直しが行われ、国内最大級の遊水地が造られました。

一方で、広大な敷地は、湿地としての環境が保たれることとなり、豊かな生態系をもつ、世界的にも貴重な湿地として、2012年にラムサール条約湿地になりました。

そこで私たちは、貴重な湿地を保全するため、今ある湿地の恵みを、次の世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、以下の点に取り組むことを決意しました。

1. 湿地の歴史、現状、課題、保全活動の取組等について、積極的に情報発信し、その情報を共有し、各湿地をつなぐ人々の循環をつくることで、課題の解決につなげるため、交流・学習を促進します。
2. 湿地の現状把握や湿地の保全・再生計画を策定するにあたっては、市民、団体、NPO、行政等の協働を促すとともに、湿地の保全に関して多様な人々の参画を求めます。
3. 湿地の保全等を協働で実施していくために、学校等と連携した環境学習の取組みにより、将来を担う人材の育成に向けた教育・普及活動を進めます。

現在、国内のラムサール条約湿地は53か所を数え、このラムサール市町村会議の会員数は71市区町村となっており、市区町村間の情報交換及び協力を推進することによって、各湿地における、地域レベルの保全活動の促進につなげ、地域の宝である湿地の保全と活用が図られることを期待します。

令和4年10月20日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 栃木市長

久川秀子



**ラムサール条約登録湿地と自治体づくりの新段階**  
～Wetland City（ラムサール条約湿地自治体認証制度）を検討する～

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議  
第13回学習・交流事業の記録

2023年3月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：栃木県栃木市

〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡 1788 番地

地域振興部渡良瀬遊水地課

TEL：0282-62-0919 FAX：0282-62-0922

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 17-1 城野ビルⅡ 2階

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187